

平成24年第5回太子町議会定例会（第440回町議会）会議録（第2日）

平成24年12月6日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1番	中 藪 清 志	2番	堀 卓 史
3番	藤 澤 元之介	4番	首 藤 佳 隆
5番	福 井 輝 昭	6番	森 田 眞 一
7番	平 田 孝 義	8番	吉 田 日出夫
9番	井 川 芳 昭	10番	中 島 貞 次
11番	服 部 千 秋	12番	井 村 淳 子
13番	中 井 政 喜	14番	橋 本 恭 子
15番	清 原 良 典		

会議に欠席した議員

16番 佐野芳彦

会議に出席した事務局職員

局 長 上 田 眞 也 書 記 北 陽 一 郎
書 記 首 藤 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町 長 北 川 嘉 明 副 町 長 八 幡 儀 則
教 育 長 寺 田 寛 文 総 務 部 長 香 田 大 然
生活福祉部長 山 本 修 三 経 済 建 設 部 長 井 手 俊 郎
教 育 次 長 神 南 隆 司 財 政 課 長 堀 恭 一

（開議 午前10時00分）

○副議長（清原良典） 皆さんおはようございます。

平成24年第5回太子町議会定例会第2日目におそろいでご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○副議長（清原良典） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いします。

さらに、今期定例会では時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いをします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、森田眞一議員。

○森田眞一議員 6番森田眞一でございます。よろしくお願いたします。

私の今回の質問は、教育振興費の各学校へ

の配当についてであります。質問の趣旨は、児童数が多い学校ほど児童1人当たりに対する消耗品費の配当額が少ないが、これでは規模が大きい学校ほどお金の面からも充実した教育活動ができにくいのではないかということであります。

それから、この質問については事前に通告をいたしておりますので、恐らく教育委員会からの答弁をいただけるものと思いますが、町長さんをお願いがございまして。質問の中で、ぜひ町長さんにお考えをお伺いしたいところがございます。ゆっくりと述べさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

さて、今社会は少子・高齢化や経済のグローバル化など激しく変化をしております。この変化は我々の世代だけでなく、次代を担う子供たちにとっても大変厳しい時代がやってくるものと想像されます。そして、彼らがこれからの社会を力強く生き抜いていくためにも、ますます充実した教育が求められていると思います。そして、その教育の大半を担うのは学校教育であります。特に小・中学校の義務教育行政を担う市町村の責任は大変重いものであると思います。

このような中であって、当町の学校教育現場においては、日常の教育活動、授業や行事なんですけれども、そこに使用する消耗品の予算が十数年前と比べて3割近くも減になっており、なかなか厳しい状況にあると聞きます。これについては、昨年この時期、一般質問で指摘をさせていただいたところであります。そのとき教育次長からは、財政的に厳しいときであります。今後も教育振興費の充実に努めていくということ、さらに当時の首藤町長からは、ここ数年校舎耐震化工事など施設整備に教育費の多くを割いてきましたが、子供たちの教育に支障がないように、直接授業等に使用する予算についても十分精査すると答弁がありました。しかしながら、残念なことに、24年度において予算の増額は確認できません。

北川町長さん、あなたは就任挨拶の中で、英会話教育の推進や子供の学力の底上げを図るなど教育環境の整備に力を入れていくと述べられております。私は、まさに的を射たものと思います。25年度予算には大いに期待をするものでありますけれども、町長さん、その辺はどのようにお考えになっておられるのか、お聞きしたいと思います。よろしく願いします。

そして、この全体的に抑えられて、ただでさえ少なくなっている教育振興費のうち、需用費の学校への配当基準についてであります。これまで予算決算特別委員会の審査資料として配付されました配当表を見ますと、学校間で児童1人当たりの額に大きな差があります。例えば平成24年度の予算額では、龍田小学校の配当額は77万7,000円、これは児童1人当たり直しますと4,886円、斑鳩小は総額が112万7,000円で、1人当たりでは2,515円、太田小が169万2,000円で、1人当たり1,510円、石海小は135万5,000円で、1人当たり1,881円です。この額の大半が授業に直接かかわる消耗品費であります。児童数が多い学校ほど児童1人当たりの配当額が毎年少なく、太田小学校の児童は龍田小学校の実に3分の1にも満たりません。私は少なくとも、このように授業等に直接使用する消耗品費は児童1人当たりに対して、どの学校にあらうとも同じような額で配分されるべきだろうと思いますが、なぜこのように大きな差がつくのか、お聞きしたいと思います。これでは児童数が多い学校ほど分が悪く、充実した教育活動ができにくいものではないかというふうに思います。いかがでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 森田議員様から2点質問をいただいております。1つは配当基準の問題、あともう一点は配当額の差の問題でございます。

では、最初の1番目の配当基準につきましてご答弁させていただきます。

教育振興費につきましては、ご指摘のとおり、授業や行事などで使用する消耗品、教材備品の修理、購入に係る経費等で、まさに日常の教育活動を支える予算でございます。各小学校への配当に当たっては、理科教育、コンピューター教育、特別支援学級の教育、学校図書室の教育、各教科の教材教育など、個別の事業ごとに、学校割、児童割、学級割といった一定のルールを設定して、各校に応じた予算配当を行っております。

続きまして、2番目の配当額の差のあることにつきましては、町内の小学校のうち最も児童数が少ない龍田小学校と最も児童数が多い太田小学校では、児童数では約7倍、学級の数では4.5倍の差がございます。これに対して、今年度の配当予算額は約2.18倍となっております。

確かに児童1人当たりの額はできるだけ公平に同じ額であるべきであるというご指摘もあろうかと思えます。しかし、現実的には児童一人一人個別に必要なものだけではなく、複数で利用する内容のものも多いと考えております。したがって、あえてその学校割という考え方を取り入れているものでございます。

各学校園には、厳しい財政状況を受け、教科や学校行事により、最重点で整備が必要なものや更新が必要となったもの、少しずつ入れかえを行うことで対応できるものもがございます。それぞれ優先順位をつけながら、授業に支障がないように、やりくりや工夫をお願いしております。

しかし、児童数が多い学校にあっては、複数で利用するものであっても、確かに必要な絶対数が多いことや使用頻度が多くなることによって修繕費の増大など、児童数が少ない学校にはない、そういった不便な面もあることはもう十分承知しております。

今後とも、国や県の補助金や交付金等を最大限活用しながら、予算総額とのバランスを踏まえて、各学校園の教育活動に支障が出ないよう、大規模校、小規模校、いずれにとっ

てもよい予算となるように工夫をしてみたいと思います。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 町長。

○町長（北川嘉明） 先ほどの森田議員さんの質問の中で、25年度の予算についてのご質問があったかのように思います。

現在、各課から予算要求が出てまいりまして、その一つ一つに目を通してしている状況でございます。

先ほどの質問の中にもありましたように、かつては太子町の教育委員会の行政がよかった時代、太子町へ希望される先生方も多かったということは私自身も認識をしているところでございます。

しかし、昨今いろんな意味で予算的には同じような額になってきていると思っております。そういった中、質問の中にもありましたように、子供たちに不便をかけてはいけないということも重々承知しているところでございます。

今後、予算要求の中で、いろいろと教育委員会の話を聞きながら、その需用費等につきまして今後のあり方を研究をしていきたいと思っております。今正直なお答えでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（清原良典） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 ありがとうございます。

教育次長、また町長さんからお答えいただいたわけでございますけれども、誤解しないでほしいのは、龍田小学校が多いと言っているのではなくて、太田や石海小学校が少ないと言っているのであります。冒頭にも述べましたように、全体的に予算が抑えられる中で、工夫された授業がしにくくなっているのではないかというふうに私は感じております。

私には十分かつ適正な配当額はどれぐらいかということにはちょっとわかりません。児童数が適正規模とされる斑鳩小学校くらいが標

準ではないでしょうかというふうに思います。仮にそうだとすれば、少なくとも斑鳩小学校の額ぐらいに太田小学校、石海小学校を持っていく、そして平準化を図っていくというのが第一義的に必要ではないかと思いません。

町長さん失礼な言い方ですけども、これは太田小学校で150万円、石海小学校で100万円増額すると、斑鳩小学校の1人当たりの額にそれぞれ満たってまいります。この額250万円は、町長さんが選挙公約で、また就任挨拶等で述べられております公約の実現、ちょうど町長の給与の2割減ということで、公約を果たされたわけでございますけど、この額にちょうど当てはまる金額ぐらいでございます。いかがでしょうか。この辺ひとつ考えていただけないかというふうに思います。

そして、全体的に底上げを行って、学校がより充実した教育活動ができるようにしていただきたいと思っておりますけれども、教育次長、再度その辺をどのようにこれから調整されるんか、もう少し詳しくお願いできますでしょうか。

○副議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 現在、太子町の教育委員会に元学校長の経験者、元教頭の経験者3名臨時的任用で勤務していただいておりますが、その方に、こういう森田議員から通告をいただきまして、この問題について学校長の経験者としてどう判断すると私聞きました。すると、確かに太田小学校はこういうペーパー類につきましても両面印刷して児童にプリント渡すようなこともあったと。だけど、児童数だけで標準化してしまうと今度小規模校の学校はもう大変なことになるという、学校長の経験からそういったお話を伺いまして、ああ、そういうことも確かに配慮しつつ、やはり学校割という、そういう均等割的な部分が考慮されとんだなあということも改めて認識したわけでございますけれども、森田議員お尋ねのように、やはり予算編成に当たりましては、各学校において、教材整備も初めと

する、校内に必要な物品等の取りまとめをまずまとめていただいて、そして優先順位をつけていただいて、我々はそれを今回の予算要求の前にヒアリングをして、そして予算要求をさせていただくというような手順を踏んでおります。

そういった中で、どの学校ともやはりやりくり、工夫をしていただいておりますけれども、今回ご質問いただいて、教育委員会内部でも本当に従来からやってきた学校割、クラス割、児童割、この配分比率が本当にベターなのかどうか、そういうことも一度検討してみる必要があるなということでは認識しております。そういった意味で、児童数割のほうの比率をやはり少しずつ配分、シフトを考えながらやっていくべきかなというふうな認識でおります。しかし、急激にカーブを切りますと小規模校が大変なことになりますから、そういったことも考慮しつつ比率を緩く見直していくべきかなというふうに現在考えております。大規模校の苦しみというのは十分わかっております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 もちろん児童数割だけではなかなかいかないところもあると思います。ただ、学級数割を見ましても、例えば龍田小学校では8クラス、太田小学校は38クラスでございます。その比率を見ても、決して児童数割だけでもないような状況だろうと思っておりますので、その辺十分ご検討いただきまして、次回からできるだけそういう差が大きくないような状況をつくっていただきたいというふうに希望いたします。

終わります。

○副議長（清原良典） 以上で森田眞一議員の一般質問は終わりました。

続いて、中薮清志議員。

○中薮清志議員 1番中薮清志、通告に従い一般質問をさせていただきます。

師走になりまして、世の中は年末に向け忙しさを増しているところなんですけれども、

香田部長初め総務の方々には衆議院選挙の準備に向けて特にお忙しいかと思いますが、体調に十分注意しながらも、大事な国政選挙ですので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、本題に移らせていただきます。

町長の公約の中にも英語教育の充実、また子供の医療費助成など、教育や子育てに関するすばらしい内容が盛り込まれています。そこはぜひ推進していただきたいとお願ひするばかりであります。

その中で、現状としまして、夫婦共働きなど就労体制の変化により、特に不景気によるということもあるんですけれども、子育ての環境が大きく変化しているのは皆さん感じられているところだと思います。

太子町としまして、子育て支援、また就労支援を推進する中で、保育園の延長保育を実施することは子育て世代への大変大きなサポートとなるかと思ひます。また、そうすることで、仕事はほかの地域でも、住居は太子町という構図が生まれ、ベッドタウンとしての役割をさらに果たすことができるのではないかと思ひます。結果、若い世代や子供が増え、さらに町に活気が生まれるのではないのでしょうか。

小さい子供が多く、年少人口割合が県内トップで、若い町として名前を知られている太子町において、保育園の延長保育実施を検討することはできないのでしょうか。これが1つ目で、また待機児童対策といひますか、厚労省の指針上では太子町には待機児童がないとされておられますが、お仕事の都合で勤務先の保育園に入所している子供たちの中には、太子町の保育園に行きたいと思っているお母さん、またお母さんがおられるのも事実です。また、これから共働きになって保育園に通園する方のためにも、保育園の受け入れ人数の拡大もあわせて検討することができないかという質問です。よろしくお願ひします。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 延長保育の実施についてでございます。

議員ご指摘のとおり、就労形態の変化によりまして子育ての環境が大きく変化しているところは太子町におきましても現状課題となっているところでございます。

今般、国のほうでは子ども・子育て新システムの基本制度につきまして、本年3月30日に子ども・子育て支援法案、総合こども園法案の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等が国会に提出されております。その中で、結果総合こども園法案は廃案となりまして、6月になりまして総合こども園構想から認定こども園制度の改正と修正されました。

新たに子ども・子育て関連3法が成立、運びとなっております。今回新たな法律や制度の概要が示されたわけでございますが、本格施行は平成27年度施行を想定しております。具体的には、平成25年4月以降、国におきまして子ども・子育て会議が設置され、基本指針、基本計画等がこれから順次示されていくこととなります。

したがいまして、延長保育の実施につきましても、それにあわせて導入できればというふうに考えております。また、保育園の受け入れ人数の拡大についても、それにあわせてような形でお願ひできればなというふうに考えております。これにつきましては、将来の保育需要や子ども・子育て関連3法の制度設計がこれからでございますので、制度の動向を十分に配慮しつつ、町内の保育の方向性をいま一度精査してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 延長保育に関して、調整しないといけない問題等々もあると思ひます。もちろん、その法律のこともそうなんですけれども。ただ、現状としまして、お迎えが遅れても子供を放置するわけにはいかないので、保育園のほうでも実質的には無償になるんですけれども、例えば6時までのところ、

お母さんのお迎えがちょっと遅れていて6時半とかになっても、その30分間は事実上は無償という形で保育園のほうの負担になっているんですけれども、延長しているという事実としてもあります。それも踏まえていくと、延長することで適切な料金を保護者から徴収するなり、また国の制度もあるかと思うんですが、補助をするなりして保育園の負担を軽減することが、またさらに子供たちにより環境を整えられるような環境づくり、保育園づくりになるのじゃないかなあというふうに思いますので、そのあたりもまた各保育園としっかり話し合っていて、25年度からの動きというのものもあるかと思いますが、でき得ることであれば、また少しでも早く実現していただきたいなというところがあります。

また、受け入れ人数拡大につきましても、人員の配備や施設などでの面、ハード面でも難しい面もあろうかと思いますが、連携を図り、実施いただけるように尽力していただきたいと思います。その上で、先ほどの3法、法律を含めたハード、ソフトでの現状での課題というののもしあるようでしたらお聞きしたいんですけれども。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 現場のほうでは、先ほど議員おっしゃられたように、やはり今実態としまして延長保育、実態的には前やってるというふうに認識しております。延長保育の実施につきましては、太子町次世代育成支援行動計画、今現在26年度まで行動計画があるわけですが、その中でも掲げております。国の制度的なもの、また認可保育園とも協調しながら、園庭の広さとかを考慮して、また認可保育所さんとも協議を行いたいというふうに考えております。その上で、延長保育の実施、保育園の受け入れ人数の拡大につきましてもいま一度精査してまいりたいというふうに考えております。

それと、3法の対応です。課題につきましては、やはりこの3法が25年度から厚労省も、法律は通りましたけども、実質的に省令

等基準を定めていくと、実施計画に25年度4月から入っていくということでございますので、それが順次こちらのほうへおってきますので、それに向けて行政側としましては、幼稚園を所管する教育委員会、また保育所を所管する社会福祉課が共同して、実態的には連絡会議をやはり25年度4月早々には開催して取り組んでいきたいと、詰めていかなければならないというふうに課題としては考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 25年度より順次法案、法律のほう、国のほうからも指示もおりてくるかと思うんですけれども、実施は27年度からという形になるというふうに今おっしゃられてたんですが、もし25年度からおりてくる中で何かこの最初に、もしその中でできる範疇のものがあれば、どんどん早目に実施していただきたいなというふうに思います。特に姫路市の事業も含めて、網干駅周辺が今整備されていく中で、太子町に住むメリットというのはかなりまた上がってくるかと思えます。太子町の活性化に向けて、やはり子育て支援というのは重要な課題の一つかと思えますので、私もこの先ほどおっしゃられた3法をベースに国の動向を見ながらのこれからも確認していきたいなと思えますので、ぜひともその旨もあわせてよろしく願いいたします。

では、最初の質問はこれで終了させていただきます。

2点目、豪雨及び台風接近時の通学について質問させていただきます。

昨今、地球温暖化に伴う気象状況の変化をすごく感じているところであります。今年度もゲリラ豪雨や強力、大型な台風により全国的に大きな被害が出ているところもあります。

そのような中で、太子町では本年度2回、近隣市で警報が発令されていますが、太子町のみ発令されず、小・中学校の生徒が豪雨の中を通学するということがありました。結

果、その後警報が発令され、学校に着いた時点、また通学途中に先生から自宅に帰るように伝えられることとなりました。我々素人目で見ても雨の気配を感じる空模様等、また天気予報等々による周辺地域の情報、水路の水流の速さや今にもあふれそうな水の増え方、また傘を差すので子供の視界も悪く、自動車を運転する側も豪雨のためワイパーを幾ら動かしても足りないくらい視界が悪くなっている、そういう状況の中では安心して子供を学校に送り出すことはできませんし、何か起こってから対応しても遅いかと思います。もちろん気象庁の発表を受けての行動なので、休みの判断基準の変更等はできないとは理解できますし、給食等の兼ね合いがあるのもわかるのですが、子供たちの命を守るため、周囲の自治体で警報が出て、明らかに雨が降りそうなのであれば、一旦自宅待機で様子を見るという指示は出せないものでしょうか。これをPTAや各学校で判断すると余計に混乱を招くと思いますので、教育委員会主導で通達するという事はできないのかお伺いしたいです。よろしくをお願いします。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。議員さんがおっしゃるとおり、昨今地球の温暖化に伴いまして、ゲリラ豪雨、または爆弾低気圧とか、聞きなれない言葉が氾濫し、局地的に被害が出るというようなことが新聞、マスコミ等をにぎわしているところでございます。

そのようなことで、太子町におきましても、気象警報発令時の対応については、午前6時30分以降太子町にかかわる警報が発表されている場合は自宅待機とし、午前8時30分現在引き続き警報が発令されているときは、その日の授業は中止として、臨時休校とする旨のルールを定め、運用しておるところでございます。

また、今ご指摘のありましたように、登校途中に警報が発表されたときは、または発表されていることがわかったときは、勝手に判

断して家には帰らないで、安全等に注意をして、そのまま学校へ登校するように指導しております。児童が自宅に戻っても、保護者が不在で家に鍵がかかっているようなことなど、いろんな状況が想定され、さらには学校到着後の発令では保護者に連絡をとり、児童を迎えに来ていただく必要が生じることなど、学校も保護者も児童・生徒の安全への対応に苦慮している現状がございます。

ご指摘のとおり、今年の6月19日には7時38分に、7月3日には7時41分に警報が発表されることがありました。両日とも小学校においては、家を出て集合場所に向かっていたり、集合場所を出発して学校へ向かっている途中の児童が多くいました。中学生においても通学途上の生徒が多くいる時間帯でございました。また、姫路市やたつの市には太子町よりも早い段階で警報が発表されておりました。自宅待機や臨時休校等の基準は、あくまでも警報が発表されているかどうかによって判断すべきものであると考えております。

しかしながら、台風の接近に伴う暴風や大雨、洪水に係る注意報や警報については、いわゆる台風情報等の気象情報も発表されることから、注意報の段階であってもある程度警報への切りかえが予測できる部分もあろうかと思えます。

ただし、警報が発令されていない段階での自宅待機については、幼稚園、小学校、中学校の全園児・児童・生徒3,934人の保護者に短時間で周知しなければならないなど、課題も多くあります。

このご提案の注意報の段階であるが警報を見越しての自宅待機につきましては、混乱が生じない運用を行う必要があるため、今後学校園と協議し、実現に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（清原良典） 中叡清志議員。

○中叡清志議員 ぜひとも前向きといえますか、本当に実際僕も雨降りの中、子供たちがどういう形で行っているのかと思って後ろか

らついていったこともあるんですけども、すごい豪雨の中で、子供たちは十分注意しているんですけども、やはり車を運転する側の運転ミスだったりとか、もちろんそういう路面状況、幾ら注意してても実際事故は起こると思いますので、そうなる前に、手が打てることは少しでも手を打っていただいて、学校園ともしっかりと話し合っていていただいて、検討して進めていただきたいと思います。

特に注意報だ、警報だという話になってきますと、またなかなか、きちりとルールや基準を決めるというのも大事なんですけども、逆に動きづらくなったりするところもあるかと思いますが、難しい話になるかもしれませんが、行政としては臨機応変な対応、ぜひとも注意報の段階でも実際にその状況しっかりと判断していただいてやっていただきたいと思います。また、コンパクトな町だからこそできるというのも、小回りがきくといういい面もあるかと思いますが、しっかりとそこを図っていただきたいと思います。

納得のいく答弁でしたので、これで一般質問のほう終了させていただきます。

以上です。

**○副議長（清原良典）** 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

次に、首藤佳隆議員。

**○首藤佳隆議員** おはようございます。4番首藤佳隆、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

では早速ですが、平成24年もはや12月を迎え、何かと慌ただしくなっています。そうした中、我が国を取り巻く社会情勢を見ると、東日本大震災の復興需要に少なからず支えられている一方で、ヨーロッパを中心とした世界的な経済不安、領土問題による中国や韓国との緊張感、北朝鮮もミサイルを発射するというふうにあります。また、国内においては、大手家電メーカーの赤字決算などに象徴されるデフレ脱却、経済の再生といった課題、さらには今真っ最中の衆議院議員選挙の動向など、不確実な要素が我が国を取

り巻いていると言っても過言ではありません。

このような社会情勢の中、今まさに太子町においても23年度決算状況を見ながら、政権交代も予想される中、新しい政権による25年度の国家予算の動向、また第2次行革プランを実施中の兵庫県の動向、さらには住民税、消費税等の税制改革を踏まえながら、北川町長新体制による、初めてになる25年度の一般会計などの当初予算が編成されているところですが、平成25年度一般会計当初予算を編成するに当たって、特に留意されている点をまず伺います。

**○副議長（清原良典）** 財政課長。

**○財政課長（堀 恭一）** 議員ご指摘のとおり、不確実性のある時代でございますので、十分制度等研究しながら今現在進めているところでございます。

例年、予算編成に当たりましては、「総合計画実施計画」に基づきまして取り組むことはもちろん、新たな手法による事業の展開や創意工夫による経費の削減など、行財政全般にわたり事業を再検証し、編成することとしております。

特に平成25年度以降におきまして、新庁舎建設事業の実施により財政需要が大幅に増大することを職員一人一人が十分認識し、財源を重点的に配分できるよう、これまで以上に効果の薄い事業や、また効果の乏しい事業については廃止、縮小を求めていると考えております。

町税も景気の動向から大幅な増収は見込めません。また、社会保障関係の扶助費等も増加傾向にあることはご承知のことと思います。例年以上に各種事業の必要性や効果などを改めて検証し、創意と工夫による予算編成が必要かと考えております。

今後、各部署の予算要求を取りまとめ、費用対効果、事業等の必要性等を含めまして精査してまいります。将来にも必要な事業が多くございます。そういう状況を認識し、最少経費で最大の効果の原則に立ち返り、次世

代に財源を引き継ぐことも十分考えながら、住民サービスの向上をさせる気概を持って取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今、現状で予算の編成がずっと行われているところであろうと思います。町長も先ほど森田議員の質問の中で、今各課からの予算要求に目を通してしている状況であるというふうに述べられておりました。

そこで、ちょっと具体的に予算編成におけるスケジュールを確認したいんですが、まず恐らく予算方針の指示が出されて、各課からの予算要望締め切りが決められて要望上がると。財政課等の査定があって、それから町長の決裁というふうに流れていくんだろうと思うんですが、その辺具体的に今どういった段階であるかということ、日付がわかれば教えていただきたいんですが。

○副議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 各課からの予算要求につきましては、締め切りが終了しまして、今現在財政課のほうで取りまとめ作業中でございます。

第1次査定を12月の中旬から、議会等の合間を縫いながら、今月末いっぱいまで第1次査定を行います。その後、第2次査定を1月に行いまして、最終的には2月の初めには当初予算を固めていきたいというふうに考えております。

以上がスケジュールでございます。

○副議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 現在、財政課のほうで取りまとめていただいているということで、この予算編成方針から予算の確定までずっと流れていくわけなんですけども、きょうも実は兵庫県の川西市、三木市、豊岡市が既に平成25年度予算編成方針というのを発表されておりましたが、手元にちょっと持ってきてるんですが、全国の数多くの自治体のほうでは、今挙げた川西であるとか三木、豊岡のように、積

極的な情報公開によって行政運営の透明性を高めるために、成立した予算の内容だけではなく、予算を編成する過程とその内容をこのように公表されているところが多いわけですが、今年度より太子町は24年当初予算書、また23年度の決算書をPDFファイルにてホームページで公開するようになりました。もうこのことについては素晴らしいことであると高く評価します。この情報公開と透明性という観点から数多くの自治体が公開しているように、来年度以降、10月、11月の時点で予算編成方針が掲げられた時点でホームページ等で公表してはいかがでしょうか。

○副議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 予算編成方針につきましては、基本的な部分につきましては公開できるかなと思っております。ただし、予算編成におきましては、それぞれの予算要求における設定を私どもさせていただきます。これにつきましては、内部による財源的なものも踏まえまして、非常に流動的なものがございますので、かえって公表することによって混乱を招くというような場合もございますので、それにつきましては公表できないというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 全国のいろんな自治体のホームページ等拝見しますと、例えば当初予算の各課からの要望の状況の総額であるとか、そういった細かいとこまで発表されてる、公開されてる自治体さんも数多くあります。そういったことを踏まえ、流動的ということがございますので、なかなか難しい面もあるかとは思いますが、先ほど課長おっしゃられた基本的な部分だけでも公開することによって住民の方々が少しでも行政のほうで、太子町は情報公開で開かれてきたなというふうに感じるということもありますので、その辺ぜひご検討していただきたいなと思います。

北川町長にとっては初めての予算編成になるわけなんですけども、先ほど森田議員も質問さ

れておりましたが、選挙公約でうたわれた事柄をどのように予算に反映させるか等の指示はされているのでしょうか。また、どのような思いを持って予算編成に臨まれておりますでしょうか。その辺の思いだけ聞かせてください。

○副議長（清原良典） 町長。

○町長（北川嘉明） 25年度予算に選挙での約束したことをどう反映しているかということのご質問であったかのように思いますが、実は私自身、常日ごろ、この予算編成においてもそうでした。また、毎月、庁議がある中でも指示していますのは、御存じのように、新庁舎建設というのはどうしても頭の中から離れません。25年、26年、2カ年かけて新庁舎を建設していくということを太子町は考え、また私も選挙の中では新庁舎は遅れることなく建設していくということを公約としてお話をさせていただいております。その部分がどうしても離れませんので、そこを重きにと考えている次第であります。

先ほども答えさせていただきましたように、ただいま25年度の予算要求について一つ一つ見させてもらってる中で今後どうあるべきかということ、また各課のヒアリングの中で考えていきたいというのは先ほど申しましたような基本的な今の率直な考えでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 町長におかれては初めての予算編成であると思えますので、なかなかご苦労もあるかと思えますが、ひとつよろしくお願ひしたいなと思えます。

町長の決裁まで、先ほど2月初めごろに最終的なものができ上がるということでしたが、そこまで少し日にちがあるわけですが、そこまで少し日にちがあるわけですが、25年度の事業については、まだ廃止になる事業、縮小される事業、さらには新しく取り入れられる事業など、詳しくは我々にはわかりませんが、新庁舎建設という大きな事業

を控え、とにかく前に進んでいかなければいけません。

また、昨日から太子町新行政改革大綱（第5次）及び実施計画案のパブリックコメントの募集も始まっております。その中、改革大綱案を見ると、本町の将来的な財政見通しは、景気の動向等からも税収の大幅な増収は見込めず、歳入面でも減少または横ばいと予想される一方、歳出面では大型事業である学校の耐震化は完了したものの、今後は新庁舎建設という大規模プロジェクトの本格的な実施、年々増嵩が見込まれる社会保障関連の扶助費を初め、人件費、公債費などの義務的経費も高い水準で推移し、非常に厳しい財政状況が続いていくと予想されると書いてありました。

このような状況下ではありますが、24年度で学校の耐震化は完了の予定です。25年度以降順次、幼稚園や公民館、体育館などの子供の安全・安心にかかわる施設や災害時の避難所に指定されている施設の耐震化を進めていただくこと。それから、この後で質問しますが、通学・通園路、生活道路の安全・安心のための予算、さらには先ほど森田議員からも質問があった学校関係予算など、厳しい財政運営下の中であることは十分承知しておりますが、優先順位や費用対効果を十分に考えていただいた上で、しっかりと予算を確保していただくことを要望して次の質問に移ります。

23年3月の東日本大震災を経験したことで、地域のきずなが見直されていることは周知のとおりでございます。また、被災後の日本人の秩序立った行動や助け合いの精神、相互扶助、連帯の精神は海外からも高い評価を得ました。しかしながら、太子町内においては、相次ぐ婦人会の解散、老人クラブ会員数の減少等、人と人のつながりが希薄になりつつある現状も少なからず生じております。

こうした現状の中、北川町長が選挙公約の中で、まちづくりは人づくりを大きなテーマとして掲げられたことは今後の太子町にとっ

てもとても大切な事柄であると考えます。

そこで、次の2点について質問いたします。

まず1つ目、日常生活におけるさまざまなマナーが疑問視されていることを踏まえて、民主化推進協議会が主体となっている住民学習のあり方について、現状と今後の方針について伺います。

2つ目、婦人会の解散、老人クラブの会員数減少、少子化による子供会のあり方、空き家の増加等々を踏まえて、今後の地域コミュニティのあり方、自治会の活動について、町としてどのように考えているかをお伺いいたします。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。民主化推進協議会と婦人会の解散、老人クラブの会員数の減少、少子化による子供会のあり方と、2点のご質問があったと思いますが、そのうちの1点につきまして私のほうから答えさせていただきます。

議員がご指摘のとおり、世の中が豊かで便利になればなるほど、きずなというものがおろそかになってくるのが人間のあり方だと思います。そういう意味で、日本はここ数年で本当に便利で豊かな世の中になり、世界でも有数な秩序が保たれる国となつるのはご承知のとおりだと思いますが、先ほどの昨年来の東日本大震災のことで急激に不便な体験を味わったというようなことで、きずながまた再度復活してきたというようなことがうかがわれると思います。そのような中で、民主化推進協議会の活動というようなことをお尋ねになったんじゃないかなと思います。

本町におきましても、人権学習の推進のためには住民学習会を開催し、広く人権尊重精神の普及に努めております。この住民学習会におきましては、各自治会で年間3回の実施をお願いしております、幅広い年代の方々に参加を求めています。そして、住民学習会に参加していただいて、人権啓発映画、助言者の活用、参加型学習等により、正しい知

識や豊かな人権感覚を身につけていただきたいと考えております。

今後につきましても、住民学習会を通じて、ともに学び合い、気軽に話し合い、地域の実態や参加者によって学習会の進め方を工夫していただきながら学習をしていただくことによって心豊かな人間関係づくりを進め、お互いの立場を理解し、ともに幸せを実感できる社会づくりを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 2点目でございますが、婦人会の解散、老人クラブの会員数減少、少子化による子供会のあり方、空き家の増加等についての問題は、もともと単位自治会内での問題が広がって、組織の縮小、解散という事態へ発展していったと考えております。

各自治会において、交流事業や防犯活動など地域コミュニティ活動を展開されておりますが、活動がより活性化するように、町におきましても、地域住民の連携と協調のもと、明るい地域づくりが行えるように、その環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

住民の皆さんと私ども役場がともにまちづくりを進めることで元気な町となり、このような取り組みがこつこつと続いていけば、いいまちづくりにつながるのではないかと考えております。

○副議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 教育長からも、総務部長からも、一般的な答弁であったかと思えます。何も住民学習をやめろとか、役場の行政のほうもっと自治会活動に協力しろとか、そういったことを私述べたいんではございません。その辺だけまず言っときます。

まちづくりは人づくりというテーマは本当に我々にとっても身近なことでありますし、また逆に言うと奥の深い難しいものであると思えます。

そこで、10月のまず民推協の理事会のほうで、民主化推進協議会というネーミングについてちょっと検討してはどうかと、時代の流れに合わせて、人権人権と言うのも難しい時代になってるという話がありました。そういった形で、時代に合った形でまずネーミングをちょっと考えてみてはどうかというふうなある理事さんのご意見がございましたが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 議員がおっしゃる民主化推進協議会のネーミングじゃなくて、人権・同和教育という、同和教育、人権・同和教育という学習会のあり方についてというふうなネーミングで質問が出てお答えしたと思います。

これについては、西播磨人権・同和教育が西播磨人権教育と変更し、またその前には兵庫県人権・同和教育が兵庫県人権教育というふうにして、本来の同和教育というのは人権教育の中に取り組み、これも発展的に人権教育の成果を踏まえて人権教育の中に取り組み、そして新たなあり方について考えていこうというようなことが揖龍の中でも起きてきているのが事実でございます。今後、その名称のあり方について考えていく体制を今から整えていきたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 そもそも人権というのは社会的な権利のことです。この権利というものには義務と責任が不可分なものとして、逆に裏返したら義務、責任というものも存在するというようになってきます。

1番目の質問でも触れました、日常生活におけるさまざまなマナーが疑問視というところで、例えば犬のふんの問題、ごみの出し方の問題、また住宅に近いところで草刈り機による飛び石があるとか、障害者用の駐車スペースに平気で車をとめてる等々のマナー違反。ほかにも、今自治会のほうなんかでも家

族葬のあり方とか空き家対策、防災や防犯等々の、もう本当に日常生活の中にさまざまな話題が転がっております。そういった身近な話題を気軽に話せる場というのが住民学習会の本来の意義のように感じております。

太子町には住民学習のほかにも、ふれあいサロンという場もあります。このふれあいサロンのあり方も各自治会でいろんなやり方がなされておって、多くの自治会長さんが企画等でも困ってらっしゃるといふ話も聞きます。住民学習においても、単にビデオを何回か見て、それについて話するという自治会さんであれば、今言ったような日常の話題のことまで触れてる自治会さんもある。また、全然そういったことに関係なく、地域の行事等々のいわゆる総会的な議事進行されてる住民学習もあるようです。そういったところの住民学習会のちょっと統一性というのがあるようでないのかなあとも思うんですが、その辺の実態についてはどのように把握されておるのでしょうか。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 学習のあり方をこういうふうなあり方というふうな強い強制力を持って学習をするのが本来の人権学習ではございませんと考えております。ある程度柔軟性を持って、その地域に合った課題を取り上げ、そして地域に合ったやり方によって議事が進んでいくことが本来の地域の課題を解消していくことになるんじゃないかなと考えております。ある程度の議事進行の方向性を示しつつ、地域を重点に考えていくのが人権学習の基本だと考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今教育長がおっしゃったことが、まさに私もそのとおりだと思います。

そこでなんですが、民推協の、先日11月に行われましたが、実践発表会等々、例えばあと青少協の実践発表なんかと同じなんですが、今状態としては自治会、老人クラブ、婦人会なくなってきたんであれですけども、企

業さん、PTAと発表の場があるわけなんです、石海地区、太田地区、斑鳩、龍田、またどここの自治会、今年度はここ、来年度はここと、今順番でされてるのがほとんどだと思ふんですが、例えばそういった発表会等々において、住民学習会やふれあいサロンなどをうまく実施されているところにいわゆる実践例を発表してもらおうというふうに、それ毎年続いても、やっぱりすばらしい自治会さんはいつもすばらしいと思ふんです。そういったところの事例というのを発表してもらおうというふうに変えることはどうでしょうか。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 議員さんのお答えで、ローテーションじゃなくて、すばらしい取り組みから発表してはどうかという質問でございますが、いろんなやり方があると思いますが、そのローテーションの中で、その取り組みの中で、各地域が参加するので、すばらしい取り組みをされてるところは、そのローテの中で発表していただき、そしてそれを各地域、地区へ持って帰るといふようなことでも十分その学習実践の意思が伝わるんじゃないかなあと考えております。そういう意味で、ある程度縛りがある中で実践というふうな中で考えていくのも一つの方法じゃないかなあというふうに考えております。どちらがいいか、何がいいかというふうなことは、実践を踏まえつつ、新たないい方向を考え出していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今の答弁のとおりであるのかもしれませんが、その辺の創意工夫ということも、実践発表会、多くの方々が集まれる場でございます。有意義な時間が有効に使えるように、その辺もまた工夫のほうありましたらお願いしたいと思います。

大きなテーマになりますが、今も衆議院選挙等々でいろんな各党が公約を掲げておる中でも述べられていることですが、日本のよさ

というのは、老若男女、職種、地位、立場を問わずに、お互いに心を合わせることでと言われております。人権を学習することの目的は、老若男女、新旧の住民が一緒になって話し合う場であると思ひます。

そして、もう本当に当たり前のことでございますが、人の顔には口が1つ、耳は左右2つあります。自分の意見を言う口は1つですが、人の話を聞く耳は2つと、倍あります。人の話を聞くことがいかに大事かということ象徴しているものだと思っております。人の話を聞くということは、自分自身を磨く大切な事柄であります。

東日本大震災の後、きずなという言葉が見直され、思いやりという言葉もよく耳にします。多くの人の思いの中にきずなや思いやりというイメージが定着してきている今こそ、古いもののよさを生かしつつ、新しいものに生まれ変わらせる、よいチャンスだと思ひます。

人権学習というかた苦しいイメージから地域コミュニティを育む場として捉え、住民のおののが持つ知識や特技などの才能、また各団体がこれまで培ってこられた経験やルール等の才能を調和させていくことがまちづくりは人づくりの基本になると思ひます。

人づくりと言うとリーダーを育てるといふふうなイメージもありますが、リーダーを育てることも大切なことでありますけども、誰もが同じようにきずなや思いやりの心を共有することで、みんなで一緒に支え合う姿勢を持つことも大切な人づくりだと思ひます。

そのためにも、総務部長の答弁でもございました、役場と住民が協働していきたいというふうなことおっしゃいましたが、その参画と協働の第一歩として、役場の職員が率先して住民学習会や地域コミュニティ行事に積極的に参加して、地域住民の生の声を聞く、またコミュニケーションを図る必要があるというふうに思ひますが、これについてはいかがでしょうか。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然）　そうですね。おっしゃってる意味はわかるんですが、難しいです。住民学習会で職員としての立場で出なのか、また一町民として立場で出なのか、その辺、言葉では、一緒にという、本当に簡単なことなんですけども、実際の運営は難しいと思います。ですから、今この場で職員がそういう住民学習会に出てということははっきり申し上げられませんが、非常に微妙な問題です。軽々に意見交換、考え方の交換、確かにおっしゃるとおりなんですけども、実際の運営は非常に難しいというふうに思います。

○副議長（清原良典）　首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員　職員としての立場、住民としての立場というのが微妙なことであるということは十分わかります。それを乗り越えるという言い方はおかしいかとは思いますが、やはり職員の方が地域に顔を出すということで、今本当に気軽に住民の生の声、また役場の考え方とかも気軽に話し合えるという場が持てるようになればいい町になるんじゃないかなと考えますんで、その辺のご検討をお願いしたいと思います。

先ほどからきずなや思いやりの大切さを述べてきましたが、最後に一つ提案したいと思います。

行政ができること、住民がみずからやるべきこと、それぞれが協力していけばより一層、総務部長も考えられてるように、レベルアップしていける、いい町になると思います。

そこで、行政にできそうなこととして一つ提案してみたいんですが、実は太子町を地図で見ると、南北逆にするとハートの形になっております。まちづくりは人づくりということを具体化する最初の一步として、例えばハートのまち太子であるとか、ハートフル太子とか、ハートあふれる太子とか、ネーミングはもう考えていただいたら結構なんですけど、何か町の活性化に使えないものかと考えるんですが、例えば心温まる、ほほ笑ましいという意味を持つハートウオーミングなまちとか

ということを内外に向かってアピールする。そして、小さな赤いハートの形の実をつける植物、ハートツリーというのがあるんですが、そういったものを使って町内に広げていくというふうな、ハートウオーミングなまちを宣言して、内外にアピールしていくという考えはございませんでしょうか。

○副議長（清原良典）　総務部長。

○総務部長（香田大然）　首藤議員のみならず、そういったご提案は日々の電話での、私ども職員に電話かかってくる中にもたくさんあります。それは今首藤議員がおっしゃったのは、おっしゃった一つのご意見として承っておきます。

○副議長（清原良典）　首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員　余りいい答弁、返答いただけなかったかなというふうにも感じますけども、何かきっかけになることでありますんで、その辺をまた検討していただければと思います。

最後に、改めて北川町長の考えを聞きたいところではありますけども、9月議会でも、たしか吉田議員でしたか、この件については質問されて、答弁もされておりました。その後、9月、12月、3カ月ですから、より具体的な施策事業を行うということにはまだなっていないと思いますんで、その辺より具体的な施策等が出てくるときにまた議論したいと思いますので、今回はここで、これについては終了し、次の質問に移ります。

24年の今年度6月から9月にかけて、兵庫県は文部科学省、国土交通省、警察庁が連携してつくった実施要領に基づき、PTAや県警、市町の道路管理者などが実際に通学路を歩き、通学路を確認したところ、県内で総計約3,200カ所もの危険箇所があると発表されました。今後、この調査結果を踏まえて対策会議を重ね、道路工事など時間を要するハード面の整備について年末までに意見をまとめ、道路管理者に提案する方針であるとされております。

また、25年度より石海幼稚園、太田幼稚園

のスクールバスが一部自治会を除き原則廃止となり、徒歩通園となることが決定されました。これに伴う通学路、通園路の安全が注視されていることを踏まえて、6月議会に続いて本日も交通安全についてをテーマに以下の3点について質問しますが、昨日の一般会計補正予算の詳細説明の中で、道路維持費で通学路の安全のために減速マークをつけるなどの安全対策が行われると説明もありました。また、9月議会では中島議員より、今年度の5月30日に文科省、国交省、警察庁のほうから通知があって、全ての公立小学校で通学路の点検をするようにということで、その折には教育次長より、見通しが悪いところとかカーブミラーを改修してほしいとかといった等々を含め、8月27、28日ですか、調査していただいて、危険度が高いと思われるところが町内に16カ所あるという答弁もございました。そういったことを含め、繰り返しになりますが、子供たちの安全・安心のために再度質問したいと思います。

まず1つ目、町内各自治会からの要望などを踏まえて、通学路、通園路の安全・安心対策の進捗状況と今後の対策を伺います。

次に、これも9月議会の中島議員の質問の答弁で井手部長が、9月現在、太子高校周辺において、全ての車両を時速30キロに制限するゾーン30の指定に向けて、警察と地元自治会が協議を進めているところというご答弁がございました。また、6月の議会でも私も30キロ規制について要望して、その際には、自動車が時速50キロで走っている場合、歩行者の死亡率は約70%、40キロの場合は死亡率約25%、それが30キロになることによって死亡率が約7%まで減少するというデータを紹介させていただきました。これらを踏まえて、ゾーン30、30キロ規制の設置についての考えと今後の対応を伺います。

次に、太子町の友好都市である大阪府の太子町さんでは平成11年より聖徳太子をデザインした飛び出し君、いわゆる飛び出し坊やと呼ばれる注意喚起の看板に聖徳太子を使って

おります。また、兵庫県内でも豊岡市が玄武洞のキャラクターである玄さんをデザインした飛び出し注意看板を使うとなっております。

そこで、我が太子町でも既存の注意喚起看板の多くが古くなっている現状がございます。また、最近観光協会のほうが八太子のキャラクターをつくろうとしていることも踏まえまして、たいしくんやあすか姫とか、また宮本武蔵といったキャラクターをあしらったドライバーに対する注意喚起の飛び出し坊や看板にリニューアルすることはできないでしょうか。

以上、お願いします。

○副議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 町道関係の整備というんですか、ハード的な面につきましては後ほど井手部長より答弁お願いしたいと思います。私のほうは通学路、通園路の安全対策で現在今できることという面で答弁させていただきます。

通学路の安全対策におきましては、8月27日、28日の両日に、たつの警察署、県の土木事務所の道路管理担当者、町の街づくり課、そして交通安全担当しとります生活環境課、そして教育委員会管理課職員が合同で通学路における危険箇所、16カ所の点検を行いました。その後、各機関により早期に対応可能な箇所については対策を実施しようということになりました。

具体的には、交通量が多く危険と要望のあった龍田小学校前の交差点では、警察による定期的な立ち番を実施していくということになりました。

交通量が多く、横断が困難であると要望のあった斑鳩小学校東側の国道179号線では、県によりラバーポールを設置することになりました。

押しボタン式信号の反応が遅く、通学時に歩道の混雑があり危険であると要望のあった黒岡交差点では、他の信号機との関連がありますので、警察による信号時間の見直しを検

討しようということになりました。

交通量が多くて危険と要望のあった開発医院西側の道路及び町与の交差点では、定期的にはできないんですけど、不定期ではございますが、太田小学校の教諭による立ち番を実施していくということになりました。

そして、交通量が多い場所で、バスを待つために危険であると要望のあった太田小学校前バス停では、同校の教諭による見守りと交通安全指導を実施するということになりました。

残りの箇所につきましても、引き続き安全確保に向けて対策を検討していくということにしております。

私のほうの答弁は以上です。

続きまして、経済建設部長より答弁がございます。

**○副議長（清原良典）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（井手俊郎）** 次に、ハード面からの対応につきまして私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど教育次長より説明がございましたとおり、今年8月27、28日の2日間、たつの警察署初め関係各機関によります通学路緊急合同点検を実施いたしました。その結果、各小学校区から合計65カ所の指摘がございました。そのうち対応が必要な危険箇所として抽出いたしましたのは16カ所でございます。また、その中でも特に早期に安全対策が必要と判断いたしました5カ所につきましては、本定例会において補正予算として計上させていただいております。今年度内の実施を予定しております。

次に、各自治会からいただいております通学・通園路の安全対策の要望につきましては、それぞれ必要性並びに緊急性などを適正に判断いたしまして、その対応が必要な箇所につきましては順次実施していく所存でございます。

引き続きまして、2番のゾーン30の設定についての考え方と今後の対応を伺うというご質問でございますが、ゾーン30とは、幅の狭

い生活道路が集中する区域に30キロの速度規制をかけて、区域内の歩行者や自転車の安全を確保する交通施策でございます。当町としましては、通学路や自治会内の生活道路の安全対策の施策の一つとして考えております。

この規制は道路交通法に基づき、兵庫県公安委員会により設けるものでありますが、規制区域の決定につきましては、地域住民からの要望等によりまして公安委員会が調査検討いたしまして区域決定を行うものでございます。今後の交通安全対策でのゾーン30区域選定につきましては、関係自治会と十分協議した上で、たつの警察署に要望したいと考えております。

なお、先ほど申されてました糸井地区でございますが、現在町内で予定されておりますゾーン30の唯一の区域でございまして、県立太子高等学校の西側から県道太子御津線の間のその一部の区域であるとたつの警察署より伺っております。

以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（山本修三）** 私のほうから飛び出し坊やにつきましてでございます。

一般的に飛び出し坊やと言われている看板につきましては、児童が道路に飛び出して自動車などと接触する事故を防止するという目的で、ドライバーへの注意喚起のため、通学路や集落内の交差点などに設置されている看板であります。設置につきましては、PTA、また自治会、また個人でも自発的にやっておられるということでございます。

これの看板につきましては、交通事故防止に効果的な面がある反面、設置場所や設置方法によりましては飛び出し坊やが通行の妨げになる場合もございます。

全国的に見ましても、行政が飛び出し坊やを設置したり、購入設置に助成したりする事例はほとんどないことから、今後またいろいろと研究していきたいというふうに考えております。

町としましても、通学路における交通安全

対策につきましては、今後も警察や各関係機関との連携を密にして対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 首藤佳隆議員。

**○首藤佳隆議員** それぞれ進捗状況等々と喫緊の対策等を述べていただいたんですが、その中でより具体的にちょっと再質問したいんですが、太子西中学校の通学路に当たる太子山公園の南側から立岡、蓮常寺、竹広のところまで、この道は石海小学校の子供たちの通学路でもありますけども、ここは昨年30キロ規制になっています。が、現状見ていくと、全部で、南北対になっている、8カ所ぐらいであったと思うんですが、30キロの標識が設置されておりますが、この標識等は基準の定めに基づくものなので、かなり小さいんです。これ大きくしろというのは難しいことなんですけども、目に入りにくいということがございます。また、30キロの規制になったという啓発が十分でないのか、立岡の自治会長さんからも、地元のいろんな方からも聞いておるんですが、なかなか30キロ規制となったということがわからないので速度オーバーの車が減ってない聞いております。そこで、道路に直接30キロの標示を描くとか、何らかの方法で30キロ規制をもっとアピールできませんでしょうか。

**○副議長（清原良典）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（井手俊郎）** 現地は確かに非常に狭い道路でございまして、交通量も非常に多いところでございます。現地もう一度確認をいたしまして、先ほどおっしゃってありました路面標示、あと手法としてはもうこれが有効かなというふうには考えております。一度その方向で検討もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 首藤佳隆議員。

**○首藤佳隆議員** ぜひ検討のほうよろしく願いたいと思っております。

今述べた西中の通学路ですけども、30キロ

規制になってドライバーが注意しながら走行しても、西中の生徒さんが自転車や歩行のどちらにも横に広がって通学しては何の意味もありません。

また、石海小学校の通学路である小学校東から佐々木モーター前を通過して竹広、糸井に抜ける場所も保護者や地元の人からゾーン30、30キロ規制できないかなという要望も聞いておりますが、ここも結局ドライバーが注意して走行しても、太子高校の生徒さんが自転車で横に連なっているところをよくお見かけします。

そこで、西中の生徒さん、太子高校の生徒さん、自転車のマナー向上に今以上のことをお願いしたいと思うんですが、教育委員会の見解はいかがででしょうか。

**○副議長（清原良典）** 教育次長。

**○教育次長（神南隆司）** 確かに中学校の生徒、自転車通学の生徒、徒歩の通学の生徒、そして小学校の児童と、それらが絡み合っただけでなく、ふくそうしているということはもう私としても十分状況わかっております。お互いにもう相手のことを思いやって交通マナーをしっかり守っていくということが大切なんですけれども、小学校、中学校、そして太子高校の校長にも機会があれば、機会があればじゃなくて、必ずそういった状況で通行に支障が出てくるんだということもそれぞれの学校長にきちっと教育委員会のほうから伝えたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○副議長（清原良典）** 首藤佳隆議員。

**○首藤佳隆議員** 子供たち自身がそういった形で危ないことをしていると自分たちにはね返ってきますので、そういったところがないように、しっかりと伝えていただきたいと思います。

さらに、6月議会でも質問したことで確認だけしたいんですが、斑鳩小学校の周辺、また太田小学校周辺のグリーンベルトの補修についてはどのような状況になっておりますでしょうか。

**○副議長（清原良典）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（井手俊郎）** 従来の通学道路の安全対策につきましては、学童の重大事故の多発を受けまして、各方面においてさまざまな試験的な取り組みが行われておるところでございますが、各地においてもまだ試行錯誤の状況であるというのが現状でございます。

本町におきましても、この斑鳩小学校周辺のグリーンロード、これにつきましては本年度、斑鳩小学校西側の南北道路、約140メートルの区間で、全国的に運転者への注意喚起するために有効とされております路側帯へのカラー舗装、これを試験的に行う計画を今現在進めております。この注意喚起の効果を後々検証しながら、他の太田小学校区におきましても費用対効果のすぐれた効果的な方策を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**副議長（清原良典）** 首藤佳隆議員。

○**首藤佳隆議員** その効果の検証というのはどれぐらいの期間を考えられてるんですか。

○**副議長（清原良典）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（井手俊郎）** 実施は恐らく年明けの1月から2月ぐらいの実施になると思いますので、それから幾ら短くてもやはり半年程度は必要かなというふうには考えております。

以上でございます。

○**副議長（清原良典）** 首藤佳隆議員。

○**首藤佳隆議員** 太田小学校周辺のほうからも何とかしてえなという声が多く上がっていると聞いておりますので、その辺も検証のほうスピーディーにできるものであればしていただいて、効果等も考えてやっていただければと思います。

つい先日、この12月に入ってすぐの2日の日に発生した中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故で9の方がお亡くなりになったということでございます。9人の方のご冥福をお祈りするとともに、このような事故が続いて起こらないことも祈るばかりなんです

けども、この事故は、今ニュース等々でやっております、経年劣化ということと保守点検のずさんさが問題となっております。

これらを踏まえ、太子町でも橋梁長寿命化修繕計画が策定され、保守工事が順次行われていくものと思いますけども、子供たちの通学路に当たる箇所は特にスピーディーでの対策お願いしたいが、このことについて改めて見解を伺います。

○**副議長（清原良典）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（井手俊郎）** 子供たちが現在通学路として今後利用されるところでございます、竹広の長金陸橋のことを言われているのかなと思いますが、この長金陸橋につきましては、現在策定中でございます橋りょうの長寿命化修繕計画、この中でもって補修を予定しておりますので、明確な時期につきましては計画策定後において明らかになるというふうに思っております。

以上でございます。

○**副議長（清原良典）** 首藤佳隆議員。

○**首藤佳隆議員** 長金を含め、いろんなところあると思いますので、その辺スピーディーな対策をお願いしたいと思います。

本日はこれ以上もう触れませんが、石海幼稚園のスクールバス廃止に関して、石海地区のJR線路南側の7自治会長連名による要望書が提出される運びとなっております。この件についても、4歳、5歳のちっちゃな子供たちが通う通園路になるわけですから、地元の自治会の声をきちっと聞いていただいて、対策のほうを切にお願いしたいなと思っております。

また、今年4月に起きた亀岡市の悲惨な事故以来、石海地区だけでも、その線路南側の自治会さん以外にも、福地、きょうもおいになっております、老原さん、常全、そして立岡の自治会のほうからも通学路に関する強い要望が出てきております。そういったことも含め、最初の質問でも述べましたけども、厳しい財政が続く中ではありますけども、未来を担う子供たちの安全・安心のために、ぜ

ひともスピーディーな対応をお願いして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（清原良典） 以上で首藤佳隆議員の一般質問は終わりました。

次、吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 こんにちは。8番吉田日出夫です。一般質問をさせていただきます。

きょう大きく言って2件の問題を質問させていただくんですけども、あえて冒頭をお願いしときますけども、この件につきましては、町長も就任されてまだ5カ月ほどの期間ですけども、お答え願えたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず1つとして、遊休地について、これ東芝の工場の跡地なんですけども、やはり太子町が今の一町で今後も継続していく上において、やはり財源の確保、その意味合いにおいて、この東芝の跡地が今後どのように誘致されるか、利用されるか、これが一番の税収入の基本になると思いますので。それで、6月のこの定例会において新町長がお答えいただきましたけども、12月までに、年内に、とにかく東芝を訪問して、この内容についての確認をするという形をお話を聞かさせていただきましたので、それについて、その結果はどうであったかという形の内容、そこら辺を、実施されたかどうかも含めてですけども、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（清原良典） 町長。

○町長（北川嘉明） 株式会社東芝姫路半導体工場の跡地利用や新規事業の導入については、地域経済や雇用に与える影響も多大でありますので、町といたしましても、下請関連企業の従業員の雇用確保のため、11月中旬に株式会社東芝本社で役員の方にお目にかかり、要望をいたしてまいったところでございます。

具体的な内容につきましては回答はいたしておりませんが、今後も引き続き新規事業の導入に向け要望活動を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今お答えいただきましたように、訪問をしていただいて、雇用の要望等されたという形の内容をお聞きしたんですけども、今町長、またここにいらっしゃる皆さんにはそういう情報が伝わってるかどうかわかりませんが、東芝の、これはあくまでも私も個人的な情報という意味合いでお聞きしてんのは、太陽光発電、こういうことも考えられないかというような話が出ておるんですけども、私が町長に申し上げたいのは、やはりただ単に行って、相手の言うことをどうこうという形よりも、やはりもう再三これは東芝を訪問していただいて、そういうことが本当に情報がどのようにきちっと我々に伝えてもらうような形になるか。それと、早くやはり、このせっかく遊んでる土地ですので、何らかの有効活用ができないかという、そういう努力が住民に見えるような形にしてもらいたいと思うんです。ただ、一般質問等で聞かれて言ったから行ってくるのかという形じゃなくて、本当に行政としてそういう誘致に対しての財源確保のために、それがやっぱり一町が太子町が安心・安全で幸せな住民の暮らしができるものになると私は思うとんです。そういう意味で、本当に町長はこれからやっぱり努力をもっとしてもらいたいということ思うんです。みんなそういう意味で新町長を見てると思うんで。私は一番に同じ斑鳩の人間として期待しておりますので、よろしくをお願いします。

次、2番目のほうですけども、せんだって新庁舎建設についてということで4地区において説明会がありましたんですけども、今私が一番思いますのは、要は新庁舎のこの説明案の図から見ましても、斑鳩の中では、これ斑鳩の体育館を設計した業者がやってる、やるんですけども、そのようにお聞きしてんですけども、そのように広報にも出ておりますけども、見た感じでは体育館と変わらんような庁舎の建て方かというのが話の中に出ておる

んです。というのは、なぜ私がこれあえて申したいというのは、我々聖徳太子のゆかりの地、太子、この後福井議員も太子町の観光行政ということで話をされる思うんやけど、その中にも意味合い的には関係すると思うんですけど、勾配屋根を設けて、とにかく斑鳩寺等含めて、太子町へお越しになる方は2号線を通してそういう中へ入ってこられると思うんで、ああ、これが、さすが聖徳太子ゆかりの庁舎であるなあということが一見してわかるような感じに建ててもらえば、そういう設計をしてもらえたらということが一番に思っておるんです。そういう意味で、お考えをなぜ出していただけなのか。

それと、町長もそうですし、これ斑鳩の景観形成、まちづくりということで、斑鳩ではやっておるんですけど、これも5年ほど前から県の補助をもろて、県とか、行政からも来ていただいて、屋根はこんな瓦、壁はこんな色、こういう指導も受けて我々は斑鳩の景観形成を進めておるんです。その一つの中にこの庁舎も景観形成してる地区ということで話になっておるのに、何でそういう考えを出してもらえないのか、私には不思議でならないんです。北川町長もこのまちづくり、斑鳩まちづくり協議会の一員としてこういう会議に参加していただいておったと私は思うておりますので、そういうことを踏まえた上で、本当に太子町はこういう感じが、誰が見ても聖徳太子の、これ何も庁舎が冠じゃなくて、ほんまは我々から言わせたら斑鳩寺が太子町は冠と思うておるんです、私自身は。そういう意味からいうても、やっぱりそういうつくり。今、そら屋根にいろんな装置とか、そういうのも置く言うておりますけども、これ勾配屋根にしたからできないということは、設計はできないことはないと思うんです。また、そういうできる設計屋でなかったら困ると私は思いますんで、そういうことを思います。

それと、まちづくり4地区で話しされた形が、いろんな意見が出ておった思うんです。

その意見をきちっとどのように捉えて、いつどのような方法で住民の方々に報告、ご説明をしていただけるかをお聞きしたいんですけども、それが1つと、それともう一つ、この説明会の中で、ある方がしつこく言っておられましたけど、町の財政を考える上において、本当に24億円の建設費を使うてやらんなん庁舎かということです。要は、やり方によっていろんな考えはある思うんです。けども、太子町が一町で存続する上において、何も格好よさは私は要らないと思うんです。住民もそんなことは望んでおらないと思うんです。仕事がきちっとできて、本当に太子町の庁舎である、住民が、これが利便性を考えた上でのそういう形のつくりがあったらそれで十分と思うんです。そうでないと、普通小さな工事やっても追加予算とかいろんな形が出る中で、この24億円を使って、また追加予算という形があるに、そういう懸念もあるんです。そういう意味からいうて、24億円をかけて本当につくらなあかん太子町の庁舎かということ私を私は思うております。この内容で、町長のほうでお答え願いたいんですけども。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） お答えをいたします。まず、2番目の1と2をあわせてお答えいたします。

新庁舎の屋根の問題とか、外壁の関係とかでございますが、新庁舎につきましては、周辺の環境や景観との調和に配慮しながら、シンボリックな要素や華やかな要素を極力少なくする方針で進めております。

屋根につきましては、屋上の設備、機械機器設置での利用やメンテナンス等に考慮した、場所に合った屋根形状といたしております。また、旧国道沿いは住環境に配慮するとともに、町並みに連続性を持たせる形状といたしております。

屋根や外壁等の素材につきましては、現在基本設計において、コストとのバランスを考えながら比較検討を進めておまして、決定しているものではございません。

今後、実施設計段階におきまして、周辺環境に配慮した、和のイメージに沿った材料を基本としながら、コスト等も考慮に入れながら決定したいというふうに考えております。

それから、2番目の1番の1でございますが、聖徳太子のゆかりの地ということなんですが、人が集い、住民と行政、議会とが“和のまち太子”の実現に向けてつながる、そのような地域交流拠点として新庁舎建設の基本としていることは、聖徳太子の和の精神につながるものというふうに考えております。

新庁舎につきましては、シンボリック要素や華やかな要素を極力少なくし、基本的に質素で品格のあるものとしながら、聖徳太子ゆかりの地にふさわしい和の表現を現代的に取り入れた庁舎とする方針としております。さらに、周辺の街道や町つながりなどの町並みに連続性を持たせるものとしております。

それから、2番目の1つ目の3つ目でございますが、優先順位ということでございますが、新庁舎につきましては、基本計画の4つのコンセプトを基本として、住民に親しみやすい開かれた庁舎を目指しながら、シンボリック要素や華やかな要素を極力少なくし、基本的に質素で品格のある庁舎を優先として計画いたしております。また、階層やデザインにつきましては、周辺の環境や景観との調和に配慮し、和の表現を現代的に取り入れたいと思っております。

それから、2番目の2つ目の1つ目でございますが、庁舎の建設24億円ということでございますが、新庁舎は基本的に質素で身の丈に合った庁舎とする方針であります。できる限り建設費の抑制に努め、次世代に過度の借金を残すことのないように進めてまいりたいと思っております。また、住民の方々のご意見の把握に努め、コストバランスを考慮したいと考えております。

なお、24億円は、基本計画で述べた必要面積に類似施設の落札工事契約額を参考に算出したものでございます。今後、まだ基本設計

もでき上がっておりません。実施設計も徐々に固まっていくということですから、流動的であります。24億円という数字は、先ほど申しましたように、類似施設の落札工事契約額を参考にした一例ということを申し上げておきたいと思っております。

それから、まちづくりの集いについてでございますが、まちづくりの集いでいろいろいただいたご意見やご要望、またそれに対する町の考え方につきましては、早い段階で内容をまとめまして、町のホームページ、また広報紙に掲載して、広く町民の皆さんに周知、報告いたしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今、香田部長のほうから町長にかわってのお答えがありましたんですけども、大体今お答えいただいた内容は、この新庁舎説明会のときにお聞かせ願って、何ら余り変わらないような感じを思います。要は質素で品格のある云々、ほいで和を表現するという形ですけども、私らは今のこの屋根の形が本当に和風で、景観形成という意味合いを言うて、何のために我々斑鳩でみんなこの景観形成、斑鳩、指定地区、この認定を来年、25年3月に認定をいただく形で、今審査をされておると思うんですけども、そういう中で、それにつながるような屋根づくり、そういうことをあえて考えてもらえんかということを考えておるんで。今、部長のお答えでは、まだこれから設計、検討段階という形なんで、それがそうなるように私はあえてお考えいただくようお願いしときますけども。

それと、24億円というのも、これもあくまでも大きさ広さに応じての計算ということなんですけども、我々住民としてはこれだけが、太子町の庁舎だけが我々の予算のあれじゃないんで、太子町が存続する上においては本当に24億円が妥当なんかということ住民は思うておりますんで、そこら辺をしっかりと考えてもらった上での進め方をさせていただけたらということを思います。

それと最後に、北川町長にはお答えしてもらえなかったんですけども、いろいろ我々も斑鳩地区のまちづくり協議会の中で今、屋根はこうだ、壁はどうかと一緒に勉強してきたんですけども、町長としては本当に今私が申し述べておるような形の考えを検討していただくような内容があるかどうか、一言お答え願いたいんですけど。

○副議長（清原良典） 町長。

○町長（北川嘉明） いろいろと吉田議員のほうから質問されましたが、最後に私の考えが考慮できるかどうかということでございますが、ただ私は今回プロポーザルでお願いしました坂本設計事務所につきましては、御存じのように斑鳩小学校の体育館を設計していただきました。その体育館が兵庫県の間人サイズのまちづくり賞という賞を今年度いただきます。そういったことを考えますと、先の町長が斑鳩小学校を建設するに選ばれた業者は、何も設計業者は間違っていないかというふうに私自身同じ思いを持っていますので、そういった考えで今後の新庁舎建設に向け進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今、町長のご回答の中に坂本設計のまちづくり表彰云々という形を言われてましたけど、私は何も坂本設計さんがどうこうという意味合いできょうは物は言いません。要するに、我々としては斑鳩で、このご指導いただいた件を含めて、ご指導いただいた、そういうつくりの、本当に聖徳太子ゆかりの太子、誰が見てもそういう感じに見える、太子町に、2号線、また西国街道が本当にある中で庁舎建つんです、挟まれて。そういう中で、建て方、屋根のつくり、それが本当に今考えておられる内容が妥当なのかどうか、そこをきちっと再検討してもらいたいということで考えておりますので、そういう意味でお願いします。

それと、ちょっと最後に、北川町長にあえて申し上げますけども、先ほど東芝の跡地の

件もご回答いただいたんですけど、やはりもっと、これ太子町には元東芝の従業員とかいろんな方がおられますので、やっぱり遠慮なしにその人脈の活用されて、もっと前向きに努力をしていただくような形を考えてもらったら、もっと早い時点でこういうこともいい形の誘致になるんじゃないかと、私は北川町長に期待しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で私の質問終わります。

○副議長（清原良典） 以上で吉田日出夫議員の一般質問は終わりました。

次、福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 5番福井輝昭でございます。よろしくお願いいたします。

急な寒波で、私どもの庭のみじも一遍に吹き飛んでしまいました。本当に厳しい寒さがやってまいりました。しかし、北の被災地の皆さん方には本当に厳しい寒波がまたやってきます。本当に衆議院選さなかでございしますが、政府におきましてもしっかりとした対策、対応、これをお願いしたいなど、そう念じまして一般質問に移らせていただきます。

太子町の観光行政につきましてです。

太子町は昨年町制60周年を迎え、次なる節目70周年を目指してさらなる飛躍が期待される所でございます。また、2年後には新庁舎がその威容をあらわし、念願の竣工を迎えることになるが、太子町にとって大きな転機になると考えます。

太子町都市計画マスタープランにおいて、都市拠点に新庁舎及び交流施設を新たに地域交流拠点として加える見直しがなされ、従前の聖徳太子ゆかりの斑鳩寺の歴史拠点、また文化会館周辺のふるさと文化村の文化交流拠点のこれら3拠点を結ぶトライアングルを基軸に、また太子町の玄関口である網干駅周辺の広域交流拠点では都市計画道路龍野線の高架化、網干線の整備及びそれに伴う周辺の土地整理事業が予定されており、交通体系の整備、土地利用の促進が図られようとして

おります。太子町の玄関口として大きく期待されるところであるこれらの拠点がある有機的に作用することにより、太子町はさまざまな可能性を映し出してくれます。

兵庫県全体を眺めると、姫路市、たつの市に挟まれた、私には挟まれたように見えるんですが、ちょっと四国に似た形の小さな町、太子町がいとおしく思う。がしかし、世界遺産である姫路城を有する姫路市と播磨の小京都と呼ばれる旧龍野市に隣接し、交通の要衝でもある太子町は大きな可能性を秘めた町であることは間違いない。終日多くの方が通過するにせよ、この太子町に入られる、そうした方々を含め、それぞれの拠点より情報発信し、この太子町という町を知っていただくことが太子町のさらなる活性化、発展につながるのではないだろうか。

また、これはまだ流動的ではありますが、TPP交渉参加が現実的ともなれば、その先には交渉参加国との人の流れ、物の流れが加速されることになると思われます。当然、太子町もその流れの中に入ることになり、グローバル化がより現実的なものになります。世界の中の太子町であることを観念せざるを得ません。

現在、太子町においても小学5、6年生の英語教育への取り組みがなされており、また町長においても英語教育への取り組みに力を入れるとのこと、きっと太子町の発展に大きな力となることだろう。

こうして見たときに、より多くの人の行き交う太子町が考えられます。そのため、魅力あるまちづくりやお迎えするための対策、対応等さまざまな取り組みが要請されるのではないのでしょうか。新庁舎竣工とともに、新たな観光施策、観光行政がスタートできるよう取り組みがなされるべきだと思います。

以上、お伺いいたします。よろしくお願いたします。

○副議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） お答えいたします。

新庁舎竣工が平成27年の予定であることを踏まえまして、新庁舎建設の基本設計の中に、地域交流拠点、歴史拠点、文化交流拠点のこれらの3拠点を結ぶことにより、人が集う、町をめぐる、太子がつながるの基本コンセプトをもとに、この地域が新たに町歩き観光の拠点となる地域と考えております。

この地区におきましては、現在、先ほども話が出ておりましたが、歴史的景観形成地区の県指定に向け、取り組んでいるところがございます。指定後においては、斑鳩地区で積極的に現在地域づくり活動されておられます斑鳩ふるさとまちづくり協議会、また太子町の観光協会との連携を図りまして、和らぎ広場などを拠点とした観光客の誘致活動を行っていかなければならないというふうに考えております。

また、新庁舎竣工後におきましては、人が集う、住民交流の場となります中央交流広場、また地域交流ゾーンを活用いたしました各種のイベントの開催、また歴史拠点の斑鳩寺、文化拠点のあすかホール、3拠点が連携いたしましたイベントの開催なども検討し、今後も本町のPRや観光情報の発信を積極的に行いまして、観光客の誘致活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 ありがとうございます。そのように考えていただいて、ますます心強い気がいたしております。

そこですが、とにかく観光事業というのはひとつ大きな町の活性化、これには寄与するものでございます。

姫路市においては、現在姫路城の平成の大修理が行われております。それらにあわせるかのように、駅前では本当に大規模な整備が今行われております。本当に姫路市の駅前の整備というのは着実に行われておりまして、非常に力強いまちだと私は常々思っております。姫路城の大修理の完了とともに、本当にたくさんのお客様がお見えになれることだ

ろうと思います。また、商業地の活性化においても、このタイミングは本当に好機かと思っております。以後、これからもより多くのお客さんが見えになり、そういう姫路の玄関口としてますますにぎわうことになるのではないかなと思っております。姫路市というのは本当に我々が大いに参考にすべきまちではないかなと思っております。

また、たつの市におきましても、龍野公園一帯は常に整備されております。通りは景観に配慮したたたずまいを見せておりますし、播磨の小京都と言われて非常に久しいわけですが、この景観を維持し育てていくことがこの地に住まれる住民の心意気でもあり願いではないかなと思っております。非常に利便性については必ずしもよいとは思いませんが、かなり遠方からも訪れる人がいるとお聞きしております。私も年に何回か、春は桜の季節、春、桜、秋はもみじ、そうではない時期に訪れても非常に落ちついたたたずまいに心安らぐ思いがいたしております。高校時代と申しまして、もう40年以上にもなりますが、通学路の景観も大きく変わりはなく、むしろ変わらないことに驚くとともに、本当に懐かしさが込み上げてきます。人を迎える優しさ、温かさというのを感じます。この景観を営々と守り続けている住民の方の思いに敬服するばかりでもあります。こうした思いがこの地を訪れた人に伝わるんだと思います。

また、サスペンスドラマのロケ地ともなり、また一帯は古くからしょうゆづくりが非常に盛んでありまして、往時をしのばせるしょうゆ蔵や煙突が本当に映し出されておりました。これらを今に伝えてきた当家の人、あるいはまた残そうという多くの方の思い、そして行政の取り組みなどのたまものではないでしょうか。このドラマは全国ネットで2週連続放映されました。私は本当に身近なロケ地なので興味を持って見させていただいておりました。記憶に新しい方もおられるかなとは思っております。町並みはもちろん、また

赤トンボに題材を求めたドラマの筋書き、毎年行われる武者行列、これらが全国に放送されたものですから、本当にこれはすごいと言わざるを得ません。そういうことで、以前にも増して多くの方が全国から観光に訪れられるのではないのでしょうか。

国内はもちろん、世界の観光地と言われてるところほど、それこそ行政挙げて、あるいは国を挙げて観光に取り組んでいるのではないかなと思っております。まちの活性化は、これはもちろんでございますが、その地、あるいは国において観光産業はなくてはならないものになっているはずです。そこで暮らす人々の糧なんですから、さて我が町はこれからどうあるべきなんだろうかということになるんですが、ここに一つの指針というのがございます。“和のまち太子”と題した第5次太子町総合計画、これは平成22年から10年間、平成31年まででございますが、その政策7におきまして、観光振興によるにぎわいづくりとして基本構想、基本計画がうたわれております。基本構想の中で現状と課題が上げられております。10年後に目指す将来像が語られ、最後に基本的な方針が述べられております。そして、基本構想に対応する形で、基本計画として細施策、細かい施策、この細施策が述べられております。本当にこれについては非常に立派な内容だと思っております。

そこでお尋ねしたいんですが、この太子町の第5次総合計画は平成22年より始まっており、今年は数えて3年目に当たるわけでございますが、基本構想にある10年後に目指す将来像におきましてこう述べられております。太子町の魅力が広く伝わるとともに、住民との協働によりイベントや体験型ツーリズム、特産品の開発など魅力ある観光資源が生まれ、多くの観光客が訪れている、このくぐりで、現在の進捗率はどの程度なのか、あるいは今どのぐらいの段階なのか、これについてちょっとお願いしたいと思っております。

○副議長（清原良典） この際、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

(休憩 午後0時03分)

(再開 午後0時59分)

**○副議長（清原良典）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

それでは、経済建設部長より答弁をお願いします。

**○経済建設部長（井手俊郎）** それでは、午前中に引き続きまして、太子町総合計画において掲げております観光振興の振興策の取り組みについて、現在におけるその進捗状況というご質問でございました。

観光振興事業に関する進捗状況、率であらわすのは非常に難しいものがございますので、それぞれの基本的な方針をもとにご説明のほうさせていただきます。

まず、この計画の中で掲げております基本的な方針としまして、本町が持つ歴史的資産や自然環境など豊かな観光資源を広く情報発信し、太子町の知名度を高める。また、観光客が歩いて回れる周遊型ツーリズムや農作業等のさまざまな体験ができる体験型ツーリズムの展開を図るとともに、広域の観光協議会を活用して近隣市町の観光資源とのネットワーク化を推進し、相乗効果による観光客数増加を図る。また、商工会や生産者グループによる特産品の開発、販売を支援するとともに、販売の拡大に努めると基本的な方針を掲げております。

この方針を踏まえまして、まず観光客が歩いて回れる周遊型ツーリズムは先ほど午前中に説明申し上げました斑鳩地区での町歩き観光がまさに目指しているものでございます。

また、農作業等のさまざまな体験ができる体験型ツーリズムの展開では、既にサツマイモ、ジャガイモオーナー事業や老原そばまつり、また阿曾れんげまつりなど、町外からも多くの来客者をお迎えし、盛大に開催しているところでございます。

次に、近隣市町の観光資源とのネットワーク化の推進につきましては、昨今のゆるキャ

ラブームを受けまして、ご当地キャラクターで地域おこしを行っている自治体が増えております。本町では以前からイメージキャラクターのたいしくんとあすか姫が町のマスコットとして町内外へ積極的にPR活動を行っておりまして、今年度も既に10回町外に出向きまして、本町の知名度向上に大きく寄与していただいているところでございます。

また、皆様方もご承知のことと思いますが、平成26年1月からのNHK大河ドラマの主人公に姫路生まれの戦国武将黒田官兵衛が選ばれております。前例からも大河ドラマの舞台となります地元へは観光客の増加などによる大きな経済的波及効果をもたらしております。本町におきましても、この機会を大きなチャンスと捉えまして、姫路周辺の市町で構成しております西播磨観光協議会を活用いたしまして、市町が連携した観光客誘致を行っていかねばならないというふうに考えております。

最後に、特産品の開発と普及の推進につきましては、22年度以降、太子みそ焼きそば、太子バーガー、太子いちじく生シューなど多くの特産品の開発に取り組んでまいりました。また、今年度は当町の特産品の一つでありますイチジクの生産者と町内の洋菓子、和菓子屋さんとの連携によります多くのイチジクスイーツを考案していただき、その商品、販売店、またイチジク生産者を紹介し、産地での直売方法などを掲載いたしましたパンフレットを作成いたしました。このことをテレビや新聞などのマスコミによる報道によりまして、遠くは大阪を初め京阪神からも多くの来町者がありまして、来年度以降も大いに期待しているところでございます。

以上が太子町総合計画に掲げております施策の取り組み状況と今後の取り組み予定でございます。以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 福井輝昭議員。

**○福井輝昭議員** ありがとうございます。非常にご丁寧な答弁で、よくわかりました。

その中で、お話しされたことでございます

が、基本方針の中の広域の観光協議会等を活用して近隣市町の観光資源とのネットワーク化を推進し、相乗効果による観光客数増加を図ると、非常にこの考え方というのは大切だと思います。先ほどからお話しておりますが、姫路市、たつの市に隣接し、またカキの養殖が盛んな相生市、その先は忠臣蔵で知らない人はいないという赤穂市、また佐用町の平福、そして雄大な森林が広がる宍粟市、こうしたネットワークは西播磨の活性化にとって大きく意義があると思います。

このネットワークが生かされることによりまして、これは私ちょっと仮称ですが、今も部長のほうからも出ましたが、姫路城と西播磨をめぐる旅というふうな形、そういった形でもいいのかと思います。いろんな可能性はあるとは思いますが、こうしたネットワーク化で太子町にも多くのお客様をお迎えすることにはなるかと思えます。そのためにも太子町の持ち味が十二分に出せるよう、今から準備していくことが大切ではないかなと思っております。

今、井手部長のほうから太子町観光協会という言葉が何回か出ております。太子町観光協会というのは非常に見えにくい部分があるかと思えます。それにも太子町商工会というのは建物もそういうな形でありまして、非常にわかりやすいかなと思えますが、基本的に太子町商工会におきましては、その事業目的としましては、その定款にございますが、地区内の、太子町内の商工業の改善、発達を図るといふ、これが主目的であり、大きな目的であります。観光についてはうたってはおりません。私も商工会の会員の一員であります。多くの方は観光と言えば太子町商工会というふうなことを思われる方も多いと思えますが、観光というふうなことは目的の中には入っておりません。

こういう今井手部長のほうからも話がありましたが、そういうネットワーク化、広域化、それを主導していくのは、もうこれは私の考えではございますが、やはり行政が直接

的に担う部分であろうかと思えます。やっぱりそういう主目的、事業の目的が違うというふうなことの、商工会の立場ということも考えれば、それは当然ではないかなと思っております。

これまたテレビ見ておりましたんですけども、このたびの新庁舎の竣工というのは、60年ぐらいの年数がたって新たな竣工を迎えるわけでございますが、朝来市には産業経済部観光交流課というのがございます。これテレビで、済んません、ちょっと後先なりでしたが、NHKの兵庫史を歩くといった番組の中で、兵庫県朝来市と染め抜かれたはんてんを着た女性の方が映し出されておりました。太子町の観光課というのは名前がないんです、これ。いずれ思うんですけども、新庁舎竣工ということの中で観光課というネームが見られることを本当に私は期待はしております。しかし、これも行政の中での話ではございますので、その辺のところをお考えいただければなと思っております。

そして、その先にはあの網干駅周辺が非常にこれから整備されてきますので、例えば駅構内とか、あるいはその駅前に観光案内所が設けられるようなこと、そういったことも期待したいなと思っております。

これから本格的な行政としての観光ということが必要かなとは思いますが、今までは商工会なり観光協会なりと連携してやっておられたように思いますが、これからのネットワーク化ということになれば、これはやはり行政が直接的に役割を担っていく必要があるのではないかと思います。本当にこの太子町に観光課がないというのは非常に私は寂しいなと思っております。そういった期待を込めて次の質問に移らせていただきたいと思います。

新庁舎竣工後、現庁舎及びその敷地についてということで、新庁舎が竣工し、役場移転後、現庁舎及びその敷地はどうされるのか、お伺いいたします。お願いいたします。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 新庁舎が建った後、役場移転後の現庁舎につきましては、北側部分については耐震の関係で解体する予定でございます。それ以外の南側庁舎、跡地利用も含めて、新庁舎と中央公民館、各地区公民館、文化会館の機能分担など、各施設間での話し合いを行いまして、跡地にかかわる運営方法の検討を進め、できる限り町民の皆さんに自由楽しくつくっていただける場づくりに努めていきたいと思っております。跡地利用につきましては、今後検討を進めたいというふうに考えております。

○副議長（清原良典） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 これからのことだというふうなことでございますが、太子町のこのマスタープランによりますと、都市計画道路龍野線の整備に伴って、国道179号線の一部区間がコミュニティプロムナードとして自動車の通行を抑制し、歩行空間の充実に努めると、そういうふうに述べてありますが、そうして見たときに現庁舎は、この予定されるコミュニティプロムナードとは非常に近接しております。現庁舎周辺はユニバーサル社会づくりの実践モデル地区に現在指定されており、その予定される事業においても、先ほどの国道179号線の歩道設置、いわゆるコミュニティプロムナードですが、これがうたわれております。そして、また予定される斑鳩地区の歴史的景観形成地区内にもあります。こうして見たときに、現庁舎跡地は人に優しい空間として考えることができるのではないのでしょうか。

具体的には、コミュニティプロムナードの流れにある憩いの場といったものが考えられるのではないかなと思います。一方、国道179号線が交差して、交通の要衝にあります。そして、新庁舎予定地とは離れてはおりますが、その並びを同じくしております。西に東に、また南に北に多くの人が行き交う立地でございます。利便性、また経済的な価値から見ても好立地ではないかなと思っております。

この立地をそうした面において考えるならば、太子町をアピールする場としての道の駅のようなものを考えることができるであろうし、広さも4,000平米余りありますので、駐車場の設備も整備もできましょう。こういうふうに考えて、また以下のようにも考えることができるのではないのでしょうか。

先ほどの憩いの場と道の駅のようなものを一体として整備することにより、にぎわいのある空間、また触れ合い、交流の場になるのではないかと。当然、緊急時には避難所にもなりましょう。

以上、振り返ってみて、現庁舎周辺はユニバーサル社会づくりの実践モデル地区であり、予定される斑鳩地区歴史的景観形成地区内にもあり、またこれも予定されるコミュニティプロムナードに近接していること、そして交通の要衝にあり、新庁舎とも近く、並びを同じくする、これらがキーワードになると思います。

いずれ北側は取り壊しになるかということでございます。南側においても今の香田部長のお話にありましたように活用方法も考えるという、またその跡地についても同様のことをお話しされておられました。そういうコミュニティプロムナードに近接ということで、一つそういうふうな部分で、あるいはまたこれからの太子町の産業の発展につきましても、道の駅のようなものと一体するということは非常に効果的ではないかなと私は思っております。後々行政においてもいろいろ考えはあろうかと思われませんが、ひとつその節には私ども議会にもご相談いただきたいなと、以上思っております。

とにかくこれからのことばかりなので、現実的な問題としても当面のあれはないようなので、私の質問としてはこのぐらいで終わらせていただきたいと思います。今後そういうようなことをひとつ配慮していただいて、ますますよい利用ができますことをお願いしております。

以上で質問を終わらせていただきます。あ

りがとうございます。

**○副議長（清原良典）** 以上で福井輝昭議員の一般質問は終わりました。

次、井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** 9番井川芳昭、通告に従いまして一般質問をいたします。福井議員の後でちょっと少しやりにくいところはございますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は北川町長を前にいたしまして、以前は議員やられた方で、そこへ座られてるのは非常に不思議な気もいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

また、本日は議長も不在ということで、副議長、どうぞよろしく願いをいたします。

では、本題入ります。

これは以前にも質問をしているわけでありますが、太田小学校の職員駐車場の整備についてということで、これについては以前の西村教育次長のときからのお話でありまして、そういうときから話では、太田小学校北館、南館ですか、あの耐震工事が終わってから云々というような話も聞きました。これについて、今現在も太田小学校の職員駐車場は雨が降ると大きな水たまりができるほど整地がされてない。また、区画の整備もされておられませんので、学校行事等があると駐車量も多く、自動車が乱雑に駐車され、出られない状況が非常に多うございます。また、それについて、職員または学童の職員の皆さんも含めて大変お困りのようであるということで、1つ質問です。太田小学校の南館と北館校舎の耐震工事もほぼ終了を迎え、来年度にも予算計上して計画を立てていただかないと遅いと思われませんが、当局の今後の考え方を伺います。

**○副議長（清原良典）** 教育次長。

**○教育次長（神南隆司）** 答弁いたします。

太田小学校、太田幼稚園、太田学童保育園の職員駐車場につきましては、これまで太田小学校、太田幼稚園の教諭やPTAの方々から折に触れ自主的に整備をしていただいております。しかしながら、いかなせん水はけが悪

く、雨水が長期にわたり滞留することなどから、すぐにでこぼこの状態になってしまうという、そういう現状がございます。また、近隣にお住まいの方々からもほこりや道路への土砂流出など環境悪化への対策要望をいただき、先日も水道事業所職員の協力を得て、管理課の職員数名でバラスを出入り口に敷くなどの対策を講じたところでございます。

教育委員会といたしましては、できるだけ早い時期に舗装整備を図りたいと考えておりますが、利用者の方々にも急発進などを避けていただき、路面に優しい運転をお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

**○副議長（清原良典）** 井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** これについても従前から、地主さんから7,000万円ぐらいですか、の予算計上してこの土地を買い、それに当たって、やっとならぬ等には敷かれて整備をしていただけるようなことで、かなり保護者の方も期待を寄せられて、その中でやってきたわけですが、先ほども教育次長言われましたように、そういった近隣の方のほこりも含めてやってきた状況もあります。従前にも言いましたが、これ毎年夏ぐらいになると6年生のPTAが集まって周辺の土砂を、溝にあった土砂を泥上げして、その土砂をくぼ地にほり込んで整地していくというような、本当に痛しがゆしの状態になって、またそんなところに水がたまると、もうもっとじゅるじゅるになって、余計に足元等が悪くなっていくというようなことが従前からやられている。また、職員の方、太子町の職員の方が小学校に来られたときも、やはりでこぼこということで、非常にもう認識はされています。もう本当に従前からお困りのようで、早く整備をしていただけているんではないかと、その辺の、今も次長お答えになりましたが、来年度のことについて、いつどういうふうにやられるのか、今後どういうふうにやられていくのか、お答え願えますか。

**○副議長（清原良典）** 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 議員おっしゃるように、もう学校園の行事、それから雨天の際の保護者の送迎など、本来の目的とは若干違うんですけども、そういった利用があるというのはもう現状です。いろんな利用者から何とかしてほしいとの要請はもう教育委員会のほうへ届いております。教育委員会としては、できるだけ早い時期にとは考えておりますけれども、町財政全体の中で対応となりますので、その辺いつまでということとはなかなか申し上げにくいんですけども、ご理解をいただきたいと思っております。教育委員会としてはできるだけ早い時期に整備を図りたいと考えております。

以上です。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほどから教育予算云々の話でもいろいろと話もございました。これやはりマンモス校でありますし、特に保護者云々の往来というのが頻繁に行われて、また横には幼稚園等ございますから、当然その方たちも送り迎え等でご利用されるというところで、もう太田校区全体のこれ問題になってきていると思います。

副町長、どんなんですか。同じ太田校区として、もっともってこれ話を持ち上げていただいて、善処していただくことが必要になるかと思うんですけども、その辺いかがですか。

○副議長（清原良典） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 私は太子町の副町長として勤務いたしておりますので、校区ということは、そういうことは考えないようにしないといけないという立場でございます。

それと、先ほどの舗装の関係では、いわゆる事業については緊急性、必要性、効率性、いろんな観点から考える中で、事業については抽出していく必要があると思いますので、それと、その中で町全体の財政を考えた中で予算ということを考えなければいけないので、一概に私が太田校区であるからすぐにつけるとかというような状況ではないというふ

うには思っております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私いつも決算のときでもいろいろとご意見しますが、いろんなところで無駄なお金と言いますが、結構高いお金でいろんな事業をされている中で、この舗装というのは、全体的に見てこんだけの面積の舗装するのに、少し私お聞きしましたけども、四、五百万円あればできるというような話も聞きます。だから、そんなことがこの町の予算で、いや、予算の中で予算の中で言われるけど、絶対にできんことはないというふうに思うとんやね。もっともってある意味削減して、これぐらいのお金を捻出してできると思うんやね。先ほどからずっと、いやいや、ちょっと予算のことでとか、太子町全体、もちろんこれ太子町全体のことです。そういうこと踏まえたら、もうこの耐震工事終わった時点ですから、もっともって考える必要があると思うんですけども、その辺再度答弁いただけますか。

○副議長（清原良典） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 先ほども申し上げましたが、全体のバランスを考えた中で、あるいは町全体の財政を考えた中で、緊急性の高いところから事業については選んでいきたいと、このように考えております。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 特にこれもう緊急性はないかもしれないですけど、従前から言うていつてるように、本当に緊急性がないにしてもやっていただく必要があると思うんやね。私この話何回もこれやり合いしても前に行かないもんですからこの辺にしますけども、これ強く、もう補正予算でも組んで、何でもええですから、緊急性云々と言う前に特にやってほしいということ強く要望いたします。

これについては以上です。

次の題に入ります。

新庁舎建設についてですが、このたびの新庁舎建設に当たり、新庁舎建設工事基本設計

業務委託を平成24年7月23日を受領期限にプロポーザル方式で新庁舎の基本設計業務の委託先を募り、審査委員会の審査を経て、平成24年8月17日に坂本昭・設計工房に決定いたしました。その後平成24年9月8日の消印で各議員にこのプロポーザルの審査結果はおかしいという内容の書面が匿名で送付されてきました。その内容については、日本の中堅設計会社が多く参加している中、住宅設計しかしたことない小さな事務所がなぜこの規模の指名に入るのか。他の自治体の設計実績もないし、他社との規模の差もあり過ぎる。また、なぜ太子町のプロポーザルのみ高得点なのかというようなことが書かれていたが、これについて数名の議員から太子町に対して幾つかの質問しているが、回答はいずれも抽象的なことばかりで答えになっていない。

1番目に、匿名で送付されてきたプロポーザルの評価集計表は本物であるかということであるが、この集計表の採点基準、または評価事項の配点の割り振りはどこで決められたものか、説明を求める。

2番目、坂本昭・設計工房は評価事項の中の提案の独創性、取り組み意欲の程度においていずれも満点をとられているが、どのような集計のやり方で満点になったのか、内容説明を求める。

3番、坂本昭・設計工房は他の公共事業の実績もないのに、なぜこの規模の指名に入ることができたのか、説明を求める。

4番目、坂本昭・設計工房の基本設計は太子町の景観形成基準に合っているのか、説明を求める。

5番目、先日開催されたまちづくりの集いでいろいろと質疑があったと思うが、町民の方からも財政が苦しい中で24億円もかけて庁舎をつくる必要があるのかと、もっと簡素に、14億円ぐらいのものにして、現在の老朽化した建物の整備等、他のものにお金を回せばよいのではないかというような話もあったが、町民の声に耳を傾け、新庁舎の基本設計を大幅に見直すつもりがあるのか、今後の考

え方を伺います。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） まず1点目でございますが、本審査内容につきましては、透明性の観点より、国土交通省の外郭団体である財団法人公共建築協会によるプロポーザル方式による設計者選定の進め方の審査項目、審査基準を基本として、太子町新庁舎建設基本設計特定プロポーザル審査委員会で審査方法、基準が決定されております。

2点目でございますが、独創性、取り組み意欲の審査項目におきまして、特に独創性と取り組み意欲が極めて高いと、技術提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングにおいて全委員が評価されたものでございます。

3点目でございますが、本件のプロポーザルは、組織力や実績が豊富で安定した設計を行う組織事務所、建築家が率いて質の高い作品を手がけているアトリエ派の事務所、地元風土に精通した地元事務所を主体に、それぞれの事務所や設計者の持つ特徴を生かした、多様な技術提案を求めることを基本とし、精力的に質の高い作品をつくっていただける設計者またはチームを特定することを基本としてプロポーザルを行っております。組織事務所であっても、チーム、個人を特定するのがプロポーザルの趣旨でございます。町内でもアトリエ派の事務所が設計した筑紫の丘斎場の実績を見ましても、文化庁の芸術選奨を初めとして数々の建築賞を受賞し、各方面より高い評価をいただいております。坂本昭・設計工房CASAにつきましても数多くの建築賞を受賞され、きめ細やかな質の高い作品をつくる設計者として建築界において高い評価を受けており、審査委員会においても事務所の実績、能力など庁舎への適応能力も審査され、最終評価となっております。

4点目でございますが、太子町斑鳩地域では今年度末を目標に、地元協議して作成した基準案をもとに兵庫県景観形成室で精査され、県案として現在兵庫県景観審議会の事前

審査会に諮られているもので、現在景観形成基準は確定いたしておりません。庁舎位置が決定したことを受け、区域に含まれていなかったところを太子町として区域に入れ、取り組んでいるところでもあります。太子町におきましても既に多くの古い町並みを取り壊されてしまっている現状から、他市町の指定区域とは違い、保全型ではなく、緩やかに誘導しながら、時間をかけて、少しでも統一感のある色彩など、景観誘導していこうという趣旨によりまして景観事業に取り組んでいるものでございます。したがって、現在の技術や材料で和のイメージを持たせたものにしていくことを基本として、現在の基準案に沿って基本設計を進めておるところでございます。

それから5点目でございますが、新庁舎建設につきましては、住民の方々のご意見や各種団体代表者及び学識経験者で構成する新庁舎検討委員会などの意見をもとに昨年度策定しました新庁舎基本計画を基本として進めております。24億円は、基本計画で定めた必要面積に類似施設の落札工事契約額を参考に算出しているものでございまして、基本設計に基づき、またこれから始まる実施設計に基づき積算しているものではございません。今後の要望や設備、機能によりまして差異が生じてまいります。24億円は、あくまで一例で申し上げているものでございます。単に事業費だけではなく、できる限り単費の支出を少なくしながら、交付金や起債活用も考慮した上で総合的に考えていく必要があると考えております。新庁舎はシンボリック要素や華美な要素を極力排除して、基本的に質素で身の丈に合った庁舎とする方針でありますので、できる限り抑制に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 プロポーザルのこの件についても私ども質問してまいったところでありまして、議員が質問を投げかけたことに

よって、回答書が部長のほうから来てます。これを見ても、プロポーザル方式は技術的に高度な個性や創造性の重視される業務を発注するに当たり、当該業務にかかわる実施体制、実施方針、プロジェクトに対する提案等に関するプロポーザルの提出を受け、ヒアリングを実施した上で当該プロポーザルの評価を行って、当該業務に最も適した設計者を選定する方式でという回答が参っております。それは当たり前なことなんやね。プロポーザルの方針のことを聞いて云々という話をしとんじやないんです。もっとその具体的な話、この点の配点の仕方、例えば提案の独創性の15点はどのような形で評価されるもんなんか。もう一つは、取り組み意欲の程度が15点満点ありますけど、これについても、これ15点満点、どっから来た15点満点なんかということ。私もこれ本当はこんなこと聞きたくないんです。普通にやられてて、普通にやっているんだらうというふうな形の中で思ってたところ、こういった投書、匿名ですか。そら匿名ですから相手にする必要ないんやというような内容のものがああります。でも、これがうそかほんまかわからんようなことになってくると、少しちょっと聞いてみようかなというふうな話になるわけです。こんなことわざわざ、誰が送ってきたもんかわからんもんには僕ら振り回されたくないですから。こんなことやる必要ないんです。ただ、やってきたことを、ああ、採点はこうでしたというふうに出してくればいいものを、今まで全然、いやいや、今精査中ですよという話になったりしたときに、時間かかって急にこれ出しますという話になったりして。だから、そういった割り振りに、例えばこの事業所の実力のところを見ても、これ受賞実績とか5点、2番目の（株）久米設計も5点、あと主要業務実績とか、これ、いろいろこっちは、この点については、事業所の実力については負けてます。でも、取り組み意欲の程度とか見ると、提案の独創性、これも何かようわからんようなニュアンスで、これはどうやってこの提案の独

創性が満点になっていくのか。取り組み意欲の程度にしても、取り組み意欲がなかったらこんなプロポーザルに参加せえへんと思うんやね。要はやる気の問題です、これ。やる気の問題をどうこれ評価してやってやるのか。これについても私ちょっと専門家の人にも聞きました。こういったその委員会の中で、数名の審査委員がおられるその審査委員会の中で、まず満点なんかあり得ないでしょうという話されてました。まして、この間その斑鳩小学校の体育館、屋内運動場ですか、これをとられてて、次また坂本設計に設計委託するという、こういうことというのは何か公共性のある仕事はある程度公平性があったりして、連続2回というのは、これはないんやというような話を聞きました。先ほどからの取り組み意欲の程度の15点満点、提案の独創性の15点満点、これについてどういった内容でこの点数の割り振りをされてるのか、お答え願えますか。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 国土交通省の外郭団体、財団法人公共建築協会のプロポーザル方式による設計者選定の進め方の審査項目、審査基準を基本として、太子町新庁舎の審査委員会で基準が決定されております。ですから、私どものオリジナルで決めたものではございません。各提案の独創性、提案の的確性、成果達成の期待度、企画意図の意図、実施手順、工程計画、取り組み意欲、その他もろもろ各項目がありますが、そういったもの、先ほど申しました公共建築協会の基準によるものでございます。そして、満点をとることはあり得ないとかいろいろおっしゃいましたが、それは専門家の先生方が判断して、それぞれ点数を入れられたことでございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 国土交通省の規定はもうわかりました。

それと、受賞実績とか主要業務の実績、こ

れについても坂本設計にしては4点と5点ついでますが、この受賞実績の5点という内容だけ説明していただけますか。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 私どもで把握しております坂本設計の受賞歴は約30近くございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 30もあるようで、それについては5点がついているわけでありますが、そしたらその取り組み意欲の程度、この15点というのも説明いただけますか。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 私は審査委員ではありませんので、審査委員の先生方がつけた点数を集計していった結果、第1位に坂本昭・設計工房が選ばれたということでございます。ですから、私に15点説明してもらえますか、何点説明してもらえますかなんてことについては、私は審査委員ではございませんので、何回も申し上げますが、各専門の先生方が入れた得点をつけた集計ということと、それから得点の満点、例えば100点満点の中でこの項目が15点とこの項目が5点とかといった内容につきましては、国交省の外郭団体、財団法人公共建築協会の基準によるものでございます。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私も先ほど専門家の先生に聞いたところによって、私も専門家じゃありませんから、その先生方がいろんなそういった建築の中で、審査委員になる方ですから、その中で、そういうことはあり得ないと聞いたただけであって、私もこれが、その内容がどうかと言われればわかりませんが、やはり同じこれ設計のプロポーザルに参加された方というのは、中堅規模の設計事務所、また設計者がいろいろとおられる中で、やはり実際におかしいと思われとんでしょう、これ、何か。何でうちが、それはやっかみ半分もあるのかもしれない。でも、私どももわからな

い中で詳しい話を聞いていくと、どうしてもひっかかるもんがあったりして。実績にしても、何か庁舎をつくることを目的に、先に体育館の実績をつくったのかなというようなことも思うたりするわけです。聞く話によると、斑鳩小学校の体育館というのも今そういったふぐあいがあると、何か手直しをせなあかんとかというふうにも聞いたりもするんですけども、そんなことは実際何かやられてるんですか。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 斑鳩小学校の件については私はわかりません。教育委員会に聞いていただきたいと思います。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私もちよっと漏れ聞いたところで。また、その話は、違う業者がやられていて何かお手上げ状態になっとなやという、うそかほんまかわからんようなことも、話もされてましたけども。ただ、やっぱりそういった数々実績積んで皆さんやられてる、設計会社の方もいろいろと実績を積むのに今まで結構時間かかってきたんやという中で、そういった小さい規模のことをやられるというふうには、それはそれで結構かもしれませんが、後々お困りになるんちゃうやろかというようなご心配の話もされてました。これ私も心配なんです。これぐらいの規模の事業してやったは、後は何かふぐあい起こった、どうしようもなくなって、後、つくられた後もどうしようもなくなってくるといことになると本当に取り返しがつかへんの。

あと、先ほども景観形成の話もされて、吉田議員のほうもいろいろなこと、太子町らしい建物。私から見ても、いわゆるおしゃれな感じというんですか、そういった建物のような感じを見受けるんで。これが太子町の何か特徴持った、西国街道というんですか、景観通りというんですか、それに当てはまっとなかなと。いや、五重の塔をモチーフにした建物建てよと言いません。そんなものは要らないと思うんですけど。ただ、本当におしゃれ

な感じにしか見受けられないし、皆さんが集う庁舎というんですか、そういうことも、町民の方に集まっていたいただいて、交流広場云々という話でされてますけども、姫路の市役所とか庁舎行っても、そういった1階にフロアありますけども、その庁舎に行って触れ合ったり、ほかのイベントは知りませんが、そういうところで、役所というのは大概、町民の方に聞くと、印鑑証明、住民票、納税という話の中でしているだけで、本当にそこまでのいろんな複合施設が要るのかなと。私はこの庁舎建設のことは従前から反対してきました。場所についても。やはりあすかホールを中心とした、いまだに私それ思ってますけど。あすかホール北側の駐車場、従前は東芝の社宅があったところも含めてですけども、まだ諦めてないんです。太子町の西地区の方々にしてもそう。やはりもっともっと中心的なところに置く、ベストな場所。まして、あの場所にあつたら、そういった交流施設ということもつくらずに、北側に庁舎があると、前に図書館の入った、前にも、あすかふるさとまつりに使われてますけど、そういったところでもいろんなことができる。あすかホールでも、どうですか、今でも、イベントがなかったらしょうがないんですけど、あそこで誰か生き生きしてますか。今なんか行くと誰もいません。だから、そういうんじゃないしに、この案にしても、そういったおしゃれな感じにするんじゃないしに、屋根は瓦屋根みたいな、外から見ても、3階建てか、高層に建てられんのかもわかりませんが。景観の条例があるとか、あるのかわかりませんが、ああ、やっぱりこれ太子町やなど。同じつくるにしても、やっぱりこれは太子町やなどという形の中でまとめていってもらわんと、これしょうがないと思うんやね。だから、ここにどこに坂本設計さんの提案の独創性があるのかなあと。これどっかからまねして持ってきてもやれるんちゃうのかなあ、つくづく思うんやね。それはその景観形成基準、これもいろいろと書いてありますよね。外から見える壁は

原則しっくい塗り、板張りとか、またこれに類した和風意匠ですか、とする、ありますけれども、やはりできる限りそういった、斑鳩寺を中心にしたまちづくりということであるのであれば、もっとどっかにこう。これ太子町の斑鳩寺、まちづくり入れとうやろということなことがあったらいいんやけど、どこにあるんやろかと。この辺はどう思われますか。どっかにそれ、今設計されてる中でこれ太子町やでというふうに主張するようなどこありますか。

○副議長（清原良典） 井川議員、お気持ちはようわかるんですが、論点が少々ずれてるような感じもしますんで、とりあえずお答えはいただきますけども、通告の内容を重視していただきますようお願いをします。

総務部長。

○総務部長（香田大然） 新庁舎につきましては、基本計画の4つのコンセプトを基本として、住民に親しみやすい開かれた庁舎を目指しながら、シンボリック要素や華美な要素を極力少なくして、基本的に質素で品格のある庁舎を計画いたしております。また、階層やデザインにつきましては、周辺の環境や景観との調和に配慮し、和の表現を現代的に取り入れた庁舎とする方針でございます。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私、太子町のシンボリックなことがどっかに入ってるんですかというふうに聞いただけで、基本コンセプトみたいなものを言ってもらっても困るんです。先ほども議長がちょっと外れてると言いましたけど、僕これ景観の話もしてるつもりなんで。基本コンセプトの中でも、これ住民に優しい開かれた庁舎という形で話しされてます。これ開かれた庁舎じゃなしに、情報もちよっと開かれとかんとあかんと思うんやね。質問した内容も抽象的なことじゃなしに、もっと具体的な話。先ほども太子町の何か主要なものを景観に、これ建物の中にどっか使われてますかと言うたら、先ほどの部長の答えです。だから、抽象的な答えじゃなしに、どっかにこれ

入ってますよという答えも欲しいわけです。開かれた庁舎と言うて、情報は全然開かれてないんやね、これ。何がこれ開かれとんやろと思うんです。これ、その基本方針のどこにも4番のまちづくりを、町の景観をリードする庁舎、これ書いとんやね。太子町らしい庁舎、これについて説明いただけますか、これ。リードする庁舎で、太子町らしい庁舎で、どんな庁舎なんですか。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 基本設計（案）で示しておる、全戸配布したチラシに書いてあるとおりでございます。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 全て何かそういったことで済まそうとするんやね。もう具体的にちよっと言ってほしいわけです、ここに書いてあるんやとか言うんじゃなしに。書いてあることが実際にそれ使われとんかという話になったら、使われてないんでしょ。基本的な考え方も、住民のための庁舎であることを第一。私どもも町民なんです、えらい悪いんですけど。先日もそれ開催されたまちづくりの集いの中でも、私も2カ所ほど行きました。その中でも、何も私言うつもりもなかったんです。だけど、議会議員の方は、課長ですか、言われてました、企画の課長、議員の方は発言せんといてくれということ、これどういことなんやろ思うて。特に発言する気もないんやけど、議員もこれ住民なんやね。これ誰が指示出してこんな話しされるんですか、議員に。議員はしゃべらんといてくれと、これ誰の指示なんですか。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 誰の指示とか云々とか、そういう問題ではなしに、まちづくりの集いは本当に膝を突き合わせて一般町民の方とこういった大きな庁舎の問題についてお話しする機会を私どもが設けたものでございます。議員各位におきましては、本会議の一般質問、あるいは予算のときに提案した段階、また常任委員会なり等で議員としての公

人としてのお立場から発言する機会は確保されているわけですから、そういう意味でもって議員の方はできるだけお控えくださいという趣旨の堂本課長の発言でございます。ですから、今井川議員がこの場でおっしゃるように、こういう場でどんどんおっしゃっていただければ、それはそれで公人として、議会議員として公人として発言する場所が確保されておりますので、そういった趣旨でございます。

○副議長（清原良典） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 特に言う気もなかったんです。そうやって言われるからこうやって言うんです。でも、質問の中でも、こちらが質問投げかけてる中でもお答えになっていないことがたくさんあるんです。今でも質問しましたら、いや、それはまちづくりのこのチラシに書いてありますとかということで終わってしまう。もう好きにされればいいんです。膝を突き合わせてという話になる。ここでは膝突き合わせへんのです。だから、そこにでも行って話を聞かかという話になるわけです。公人、十分承知しております、そんなことは。これについても、何かいろいろと言ひ合ひしてみても、もう何か堂々めぐりのような気がして、私、何か一つ具体的に答えてほしいんです、太子町の住民として、また議会議員の一人として。やはり住民から言われるわけです、どうなっとなやとか。膝突き合わせて話をするとこに行ったら、いやいや、それは公人やろと。ここへ来てもお答えにならない。もうええかげんにしてください。もう声を荒げて言う気すら起こりません。最初に言いましたけど、わざわざこんなとこでこれを言いたくないんです。好きにやったらいいんです。ただ、そういった書面が送られてくるからこんな話になってくる。もっとそれやったら、土木業者の談合とか、そんな話もちろちろと聞きますけど、それやったらそんな話が出てこんなように抑えとってほしいんです、もっと根回しするとか。だから、こんな話が出てくるんです。もっともつという

んなこと言いたかったけど。部長の答弁、大体予想はしてました、本当に。くれぐれも本当にミスのないように、いろんなこと含めて、していただきたい。町長も先ほど庁舎建設のことについてはもう善処して、これを変えつつもりもないというような話もありました。もちろん太子町民の方、この建設に当たっては半々ですか、意見。でも、場所についてはやはり東地区の方またちょっと遠いなという形の中、この間のまちづくりの集いの中でも誰か言われてました。龍田地区から行くにはちょっと道を何とかしてもらわんとストレートには行けんという話もありました。でも、それはもうしょうがないなという形の中で納得をされているような話でした。私は今でもこれについては、建てることに対しては特に反対はいたしません。ただ、場所について、いろいろと今までも、そんなに対応した土地がないんやと、この何年か、ずっと昔から庁舎建設の土地、建設に関してはお話しされたように聞き及んでおります。だから、間違いのないようにしていただきたい、もっともっと住民の声に耳を傾けて。先ほど言いましたが、これやっぱり太子町やなど、えらい瓦でつくってある、しっくい塗りもしてあるなど、そういうとこがつくるにしてもあってもいいんです。どこにもない。何か抽象的に、国土交通省がどうやとか、町並みをよくするみたいな、そういった景観基準の話でも、具体的にこれがこうだから太子町なんやでというような返事も欲しかった。でも、それはやっぱりないんや。先ほども吉田議員もされてましたが、やはり同じつくるんやったらそういったことを含めて、もっともっと太子町アピール。先ほど来も福井議員も観光の話しされてました。太子町いつまでたっても、姫路市、たつの市、赤穂、飛ばされるんです、これ。何かその観光ガイド見ても全部飛んどんです。だから、どうせつくるんやったら何か一つ観光の目玉、シンボルみたいなもの、特徴のある、安くてコンパクトなもの。そういった住民の集う交流センター、そ

れはまた後の話です。もっとやっぱり内外的に、町長かわられたんですから、これまた大きくかじをとって、もっと抜本的に、場所含めて、今でもまだ遅くないんです。もっともっと真剣に、真剣に言うたらまた真剣にやるとという話になるんですけど、こういったプロポーザルのほかの業者から、わかりません、これ、誰が出したか。私もこんなもんで踊らされるの嫌ですから。だから、そんなこと漏れないように、押さえるところは押さえるような周到性を持ってやってほしい。先ほども私、小学校の駐車場の舗装の話しました。500万円程度のお金がない。これ24億円です。全然違うかもしれませんけど。でも、片一方これマンモス校なんです、県下一の。私も別に太田のことだけやってません。副町長と同じで、太子町のこと思うてやってるつもりです。太子町外の方からも言われます、太子何しよんやと。たつの市議会行っても言われます。だから、もっともっとこれ考え直していく必要がある、景観形成するにしても、プロポーザルの内容にしても。これ以上しゃべると議長から怒られますからもうそろそろやめますが、太田小学校の駐車場の件とこの庁舎建設、より慎重に。多分またそんな話はあちこち出てくると思いますが、考え方、場所含めて考えてもらいたい、これ強く要望します。

以上、終わります。

○副議長（清原良典） 以上で井川芳昭議員の一般質問は終わりました。

次、井村淳子議員。

○井村淳子議員 失礼します。12番公明党井村淳子、質問に入る前に少しご報告をさせていただきます。

公明党の命を守る強いまちづくりに向けた防災・減災ニューディール政策を進めるため、兵庫県本部として全県下の市町で防災・減災の総点検運動を行ってまいりました。当局におかれましても、ご協力ありがとうございました。そして、太子町から要望といたしまして、幼稚園とか公民館等、現在補助対象

となっていない耐震診断や耐震補強に対する助成の要望。また、橋りょう、現在長寿命化事業として行われている長金陸橋初めとする3つの橋について耐震化、また橋の維持等についての補助率のアップ。平成25年度終了となっている西播磨ふるさとの風景づくり整備事業の継続、この3点におきまして、去る10月15日に兵庫県知事に対し2013年度予算に関する要望等を県会初め各市町から、太子町としては中島議員とともに行ってまいりました。知事よりは、厳しい予算編成の中ではありますが、重要な指摘と受けとめ、対応していきたいということを伺っておりますので、それを報告させていただきたいと思いません。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず、子育て関連3法の具体化について。

先の通常国会では社会保障と税の一体改革関連法案が成立をいたしました。法案の名称から消費税について関心が集中し、メディアでもその点を報道しておりましたが、認定こども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法、関係整備法の子ども・子育て3法も成立をしております。法律の趣旨は、保育園、幼稚園、認定こども園の拡充など、子育て環境の充実を図ることを目的としています。具体的な制度の運用にあっては、地方自治体が重要な役割を担うことになり、制度が運用される前の段階から取り組まなければならないことがあります。太子町といたしましても国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう万全の準備をしていくべきであると考えます。

そこで、質問をいたします。

1、今回の子ども・子育て支援法の制定により、全ての自治体が子育て環境の充実に向けて事業計画を策定することになっております。事業計画の期間は5年ですが、この事業計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子育て家庭のニーズ調査を把握することが求められております。平成27年度からの本

格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでには策定をする。そのためにはニーズ調査の必要があると思いますが、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目、国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置されることになっております。この会議では、子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるようなメンバーが想定されております。自治体においては、地方版子ども・子育て会議を設置することが努力義務となっております。太子町においても、子育て家庭におけるニーズが今まで以上に反映できるよう、子育て当事者等をメンバーとする合議の機関を新たに設置することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

3点目、新制度への移行に当たり、事業計画や条例の策定など、太子町では教育委員会と生活福祉部の関係部局の連携のもとでの準備が必要となってまいります。新たな制度への円滑な移行を目指し、速やかに準備組織を立ち上げて対応すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、3点について答弁を求めます。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 子ども・子育て新システムの基本制度につきましてですが、先ほど議員おっしゃられましたように、社会保障と税の一体改革の一環としまして、子ども・子育て関連3法が、本年9月に成立となっております。この新たな法律や制度の概要が示されたわけでございますが、本格施行は平成27年施行ということで想定しております。具体的には、平成25年4月以降、国におきまして省令、準則等、子ども・子育て会議が設置され、基本指針、基本計画等が順次これから示されていくこととなります。したがって、最初のご質問の子ども・子育て支援事業計画でございますが、これにつきましては、ニーズ調査も含めまして、調査の項目が随時示されてきます。この調査を実施すべく、厚労省におきまして、特財も含めてありますので、平成25年度の予算に計上する今

現在予定というふうにしております。

次に、2番目の子ども・子育て会議の設置に関するご質問でございますが、同会議につきましては、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等、子育て支援の政策プロセス等に参画、関与する仕組み等設置するものでございます。これにおきましては、国においては設置義務がございますが、町においては努力義務ということになっておりますけれども、今後のニーズ調査での意見の集約等ができる等も含めまして、広くご意見を聞く場をつくるということでは私どもも認識はしております。

3番目のご質問でありますように、新制度を一元化的に管理できる体制の整備を進めた上で設置を検討してまいります。新制度を一元的に管轄できる整備することが必要とのご指摘でございますが、これにつきましては、幼稚園を所管とする教育委員会、また保育所を所管する社会福祉課が共同して当たるべきものと考えております。連絡会議を開催し、詰めてまいりたいというふうに考えております。当面、社会福祉課を連絡窓口としまして情報の収集に努め、25年4月以降、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たりまして、一元化して当たりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今、前向きな答弁をいただきました。

事業計画に当たりましては、国の動向を見ながら進めていくということでございますが、子育てのこの支援事業計画、今後の子育て支援の大事な方向性を決める大変重要なものでございます。特に今回の子育て関連の3法におきましては、認定こども園の拡充ということで、保育に欠ける子も欠けない子も受け入れていこうという、そういう今までにない新しい制度をしていくということでありますので、ニーズ調査を十分にしていかなければならないと思います。今、国のそういう指

針が出てからニーズ調査についても項目についても、その出た段階から取り組んでいきたいということでありますが、今まで太子町次世代育成事業の行動計画、それにおかれまして1度、1度というか、5年に1回ほどはそういうニーズ調査も行ってこられているわけです。現段階で出ていないんですけども、私は国の動向を見るのももう確かに大切ではございますが、今現段階でこの3法の中身を見る中で、太子町としてニーズ調査をどのような範囲でやっていこうとか、どういう形で取り組んでいこうとか、そういう具体的なことはもう全然考えられていないんでしょうか。それについて1点お伺いいたします。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） このニーズ調査の項目等が今現在厚生労働省のほうで示されておられません。25年4月以降に随時省令、基準案等を示されまして、それでこちらのほうへ随時おりてくるというふうに聞いております。その中で調査項目を絞りまして、項目数もかなりあるというふうに聞いておりますので、調査項目も絞りましてニーズ調査を25年前半に固めまして調査していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 やはり国のそういう項目が順次出てき次第ということでありまして。私も、どういうニーズ調査になるのかなと思っていろいろ考えてみました。次世代育成支援行動計画では余りそう項目はなかったと思いますけれども、今回認定こども園の拡充ということで、3歳児未満、また3歳児以上、保育サービスを必要とする家庭、必要としない家庭、そうではない家庭というふうにまた実態調査をしていかれると思いますし、以前にもされているように、実際に幼稚園とか保育園とか、あるいは無認可といった、そういうところも含めた事業者側からのアンケートもとる必要があるのかなあと私なりに考えてみました。ともかくこの施行が27年度であり、

逆算をしていくと、先ほど部長がおっしゃっていただきました、25年度中にはニーズ調査を行って、26年度半ばには事業計画を策定するというような予定を今言われたわけですが、そのようにまた進めていただきたいと考えております。

それと、子ども・子育て会議、2番のほうで、今部長のほうからは広く意見、たくさんの意見をつくる場をつくっていききたいということでありました。特に子ども・子育て会議というものをつくらないということなんでしょうか。それとも、何かそういう意見を聞く場のみをつくるということなんでしょうか。それについてもう少し詳しく答弁をお願いします。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） この子育て3法に関する支援事業計画でございますけれども、子ども・子育て会議、これは私のほうも保健福祉会議に、審議会に諮る前提としまして、やはりこういったニーズ調査の意見の集約等を含めまして、広くご意見を聞く場が必要ではないかというふうなことも認識しております。その中で、先ほど申し上げました、教育委員会と保育所の所管、社会福祉課が連絡会議を持ちながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、会議と言われるようなものではないかもしれませんが、広く意見をつくる場を持ちたいということは、いつごろ想定をされるんでしょうか。それと、またメンバーの選定についての考え方はいかがでしょうか。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 今現在はまだ厚労省もそういったニーズ調査とか子ども会議のあり方とかといったものの試案ができておりませんので、25年度以降は早急に情報の収集に努めながら、教育委員会と詰めながら、またそういった対応をしていきたいとい

うふうに考えております。

以上です。

○副議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 確かに国のほうではまだしっかりとそれが出ておりませんが、この子ども・子育て会議につきましては、国のほうでは有識者、地方公共団体、事業主の代表、労働者の代表、子育ての当事者、子育て支援当事者等々、子供たちにかかわっている人たちからいろんな意見を収集していくような会議が設置をされる予定でございます。私たちも、太子町といたしましても、しっかりとこの子育て会議と同じような、広い範囲で意見が聞けて、そしてこれからの認定こども園等、太子町にはありませんけれども、新しい試みとして、保育に欠けない子供たちも今後3歳以上のほうで教育の場を設けていこうという制度でありますので、しっかりとメンバーの選定についても慎重に考えていただき、そういう広くつくる場も設定をしていただきたいながら取り組んでいただきたいと思えます。

それと、3番目の今回の新制度の移行に当たっての窓口の一本化ということで質問いたしましたら、社会福祉課を窓口として、教育委員会と社会福祉課で連絡会議を持ちながら進めていくということをお伺いしました。これは今までの子供のこういう次世代育成支援行動計画を立ててこられた中のやり方と一緒にですか、違うんですか、また新たなそういう取り組みですか。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 申しわけありません。次世代育成支援行動計画の段階ではちょっと私よくわからないんですけども、今回この子ども・子育て法案が24年9月制定されましたので、そういった今後の27年度に向けてのスケジュールが明らかになりましたので、今回やはり幼保一体化というような形にもなりますので、教育委員会とも相談しながら、そういった連絡会議を持って情報収集に当たろうということでも話し合いさせていただ

きまして、今回保育所所管であります社会福祉課が窓口でやっというということで今決めております。

以上です。

○副議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 前の計画のときには携わっておられなかったということで、前の経過はわかりませんが、国のほうでも厚生労働省と文部科学省に分かれてるということで、今回この子ども・子育ての関係につきましては内閣府が一本化のそういう窓口となってやっというということでありますし、太子町におきましても担当部局が分かれておりますので、1つの組織、準備組織というんですか、ただ教育委員会と社会福祉課が出てきて集まるというのではなくて、もう本当に今回のそういう子ども・子育て関連の3法の具体化をするための準備組織を1つつくるぐらいの意気込みで私はいっていただきたいなと思うんです。そのほうが、窓口を一本化だけしたのでは、それぞれ幼稚園のところ、保育園のところを聞くのは別々などにお尋ねをしなければいけない、今までもそういう不便があったわけですがけれども、今回この子育て関連の法案を契機に、一度その組織的なことについても一元化ができるような、ただ2つの担当部局が集まってするということではなく、1つの組織として、例えば子供の支援課とか、佐用町のほうでは1つの担当課があるというふうに聞いております。そのように、2つの組織が別々に協議、集まってするので同じやと言われるかもしれませんが、しっかりと協議ができるように、1つの組織をつくっていくべきだと考えますが、いかがでしょうか、その辺の考え方は。それぞれの担当部局がそういうことを話し合いながら、窓口は社会福祉課にしていくという考え方でやっばりいかれるつもりでしょうか。その点だけお願いします。

○副議長（清原良典） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 今、井村議員のご提案もとてもいいと思いますか、当然余裕といいま

すか、そういうことがあればしたいのはやまやまでございます。先ほど佐用町のこともおっしゃいましたが、佐用町の場合、合併して、私どもから言うと人数は余ってるような状況ではないかというふうに思っています。そういったところで、新しいことに対してはすぐにそういう子育ての課といたしますか、そういう支援課みたいなことができるのではないかと思います。太子町は本当にいわゆる職員定数が非常に少ない中で頑張っておりまして、先ほど部長が申しましたように、窓口的には一本化ということで、当面の間といたしますか、今のところ考えてるのは、社会福祉課を窓口として対応に当たりたいと考えているところでございます。ただ、井村議員がおっしゃるのを否定するものではありません。余裕があれば必ずそうして、そして子供の支援に当たりたいのはもう本音でございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今の答弁で、今の現状からしてそういうことだということがわかりました。やっぱりこれから子育てに関する重要ないろいろ決めていくことも多いですし、制度も変わってきておりますので、将来的にはやはり子供課みたいな、そういうようなところを担当課として設けていただきたいと思えます。

本当にこのたびの制度の改革が目指すものは、待機児童の解消だけではなく、親の就労状況を問わず、就学前の全ての子供に良質な保育、教育を一体的に提供する仕組みづくりでございます。幼児期の良質な発達環境は人材育成の上でも効果が大きく、先進諸国も既に力を入れているところであります。一人一人を大切にされた保育、教育の実践をどう具体化をしていくのか、実際のサービスを担う自治体の太子町の取り組みが問われるところでございますので、しっかりとこの子ども・子育て3法の具体化について25年度から取りかかっていたら、27年度の施行にあわせて、いいものができるように要望いたしまして、

これに関する質問を終わりたいと思います。

それでは、次に移ります。

次に、レアメタル等の回収・リサイクルの取り組みについてでございます。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタルなどの回収を進める使用済み小型電子機器等再資源化促進法、いわゆる小型家電リサイクル法が本年、2012年8月に成立をし、来年2013年4月に施行となります。

新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なり、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して、地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することが狙いとなっております。

日本では携帯電話の普及が1億台を超えられていると言われており、携帯電話、携帯音楽プレーヤーなどの小型家電には金、銀、銅やレアメタル、希少金属と言われるプラチナ、インジウム、パラジウムなどが含まれております。これらの希少資源は製品が廃棄されても大半が再資源化されず、都市に眠っているため、都市鉱山と呼ばれております。

世界のレアメタルの4分の1を消費する日本は、そのほとんどを海外からの輸入に依存しております。しかし、レアメタルのリサイクルは進んでおりません。仮に日本の廃製品からレアメタルを取り出せば、世界のレアメタル埋蔵量の約1割が存在すると言われております。

特に小型家電にはレアメタルが多く含まれており、今まで小型家電は役目を終えても家庭で廃棄されず眠っていたり、不燃ごみや粗大ごみにまざって廃棄されるために、レアメタルがリサイクルされることがほとんどありませんでした。

レアメタル回収、リサイクルについては、公明党が積極的に推進し、2008年には党青年委員会が使用済み携帯電話の回収・リサイクル体制の強化を求める署名運動を展開し、体制強化を要請した結果、リサイクル拡大のモ

デル事業が国の予算に盛り込まれるなど、回収、リサイクル促進への道筋をつけてまいりました。

既に先駆的に取り組んでいる地方自治体もありますが、このたびの制度導入は市町村の任意であり、回収業務の中心的役割を担う市町村がどれだけ参加できるかがリサイクル推進の鍵となり、循環型社会の構築に向けた環境政策が問われます。

太子町の積極的な取り組みを期待し、以下お伺いをいたします。

1、小型家電リサイクル法は、地域の実態に合わせた形でリサイクルを実施することとなっております。既に取り組んできた経過も踏まえ、制度導入に対する太子町の認識と対応をお伺いします。

2点目、制度を導入した場合、各市町村の特性に合わせて回収方法を選択することになりますが、今後のリサイクル体制について伺います。

3点目、レアメタルの宝庫と言われる携帯電話のリサイクルについて、太子町としての取り組みについてお伺いします。

4点目、レアメタルの希少性、リサイクルの必要性について、町民へのアピール、情報提供の取り組みについて伺います。

以上、4点について答弁を求めます。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 現在、家庭から出る資源ごみは、ごみステーションでの資源の分別収集や資源物の集団回収などリサイクルの推進に取り組んでおりますが、小型家電機器につきましては一般廃棄物として処理を行っております。

本制度は、鉱物資源であるレアメタルなどの資源確保、鉛などの有害物質管理、最終処分場への埋め立ての減量化等の循環型社会形成の推進が目的であり、買い換えサイクルが短い小型家電のリサイクルを促進させる制度であると認識しております。

本制度は本年8月に成立し、2013年4月から施行となりますが、今国及び県においても

対象品目や特定対象品目の精査検討中であり、また国からの財政支援、ガイドラインの策定等いろいろな問題を整理している状況であります。

太子町におきましても、国及び県の動向を注視しながら、各市町の動向を踏まえ、対応していきたいというふうに考えております。

今後のリサイクル体制についてでございますが、市町村における使用済み小型電子機器等の回収方式としましては、ごみステーションでの資源の分別収集にあわせて分別区分を新設し回収する方式や、回収ボックスを公共施設やスーパー、家電販売店等さまざまな地点に常設し、排出者が使用済み小型電子機器等を直接投入する方式などいろいろな方法が考えられますが、回収方法や回収に際しての留意事項等問題もあり、ガイドラインを示す必要があるとされております。国及び県においても現在検討されているところでもあり、動向並びに各市町の状況を注視しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

太子町の取り組みでございますが、レアメタルの宝庫と言われる携帯電話のリサイクルへの取り組みについては、都市鉱山とも呼ばれるように、使用済みの携帯電話には希少なレアメタルが含まれており、これを回収し、リサイクルに取り組んでいくことは重要なことであると考えております。

しかし、携帯電話はパソコン等と同様に個人情報を含んでおり、使用済み小型電子機器等の再資源化に当たっては個人情報を適切に処理すべきと考えますので、販売業者等既存のリサイクルルートの回収が望ましいと現状では考えております。

町民の皆様へのアピール、情報提供の取り組みについてでございますが、国、県の情報並びに県下各市町の状況を踏まえながら、またたつの市、太子町で構成します一部事務組合、揖龍保健衛生施設事務組合とも連携し、レアメタルの希少性、リサイクルの必要性について、広報を通じて町民への情報提供につ

いては検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 井村淳子議員。

**○井村淳子議員** 今、答弁はほとんど国、県の動向を見ながらやっていくため何も考えていないというようなふうに受け取りました。ですから、再質問をいろいろとしようと思っているんですけども、国、県の動向と言われますと、まだ何も考えていないのかなと、太子町におけるそういうリサイクルの考え方はその程度なのかなということをおっしゃって今がっかりいたしました。

このレアメタル回収等のリサイクルの取り組みにつきましては、もう既に社会的実験といえますか、いろんなところで回収をする方法等をそれぞれの自治体等が考えながら取り組まれてきた、いろんな成果も出ております。この近隣では本当にありませんけれども、ホームページ等を見ておりますと、先ほど部長が言われました、常時回収ボックスを設置しているとか、イベント時に回収ボックスを置くとか、そういうやり方があるんですけども、今回そのリサイクル法が、小型家電のリサイクル法が2013年に施行される、もうすぐ目の前に来ているわけです。

私は今回太子町のごみ収集カレンダーを見てみました。この2012年3月までのごみ収集カレンダー、これは太田地区の矢田部地域ですけれども、この中の大型ごみ、粗大ごみです、いわゆる。この中にも小型家電が入っているわけです。例えばステレオとか電子レンジとか炊飯器とか、小型家電法でこのたび示されました96品目のうちの何点かは今回この大型ごみの中にも入っているということを踏まえまして、やはりこの小型家電の法律ができた以上、太子町もそれにのっとってごみ収集カレンダーも改正をされていくんだろうなということで今回質問をさせていただいたんですけども、それでは今回、25年度のごみ収集カレンダーは、もうそんなにありませんよね。今もう12月ですから、あと3カ月。こ

れを印刷しようと思えば、もう1月の終わりにはちゃんと方針を決めて、また印刷をして各戸に配布をしないといけない、そういう順番があるわけですけども、もう2013年度からは取り組まないというような理解でよろしいのでしょうか。

**○副議長（清原良典）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（山本修三）** 今、現状では2013年度からも一般廃棄物として処理を行うということで実施、やっております。

以上です。

**○副議長（清原良典）** 井村淳子議員。

**○井村淳子議員** 現状では、もうただの一般廃棄物ということです。せっかく法律ができたわけですし、それまでの前段階でもいろいろと、このレアメタルにつきましては希少な金属であると、また中国のほうでもそういうレアメタルをもう海外には出さないんだというようなことも結構話題になりまして、日本においてもレアメタルの回収を一刻も早くやらないと、資源がないこの日本にあっては取り組まなければならない重要な課題だと私も思っておりましたが、これがごみ収集カレンダーにもう載せないとなりますと、また1年遅れてくるわけです。一般廃棄物としてということは、もう普通のごみとして出してしまうということになるんです。それでは、太子町がいろいろと進められてきましたこのリサイクルのことについて大幅に後退するのではないかなというふうに思います。

今回、その4番目については再質問できるのかなあと今考えているんですけども、レアメタルの希少性とリサイクルの必要性についての町民にアピール、これはやっていきたいということでありましたが、具体的には、今回、2013年からの回収には間に合いませんけれども、町民の方に対して、自分の持っている携帯電話とか、あとよく家庭で使っている小型家電の中にはそういうレアメタルがあって、それを分解して再生して、そういう資源を取り出すことができるというようなアピールをどんどんしていき、その意識を高め

るような1年にしながら、遅れるんだったら遅れるなりに、しっかりと町民にその意識づけをしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） この件ですけれども、携帯電話、パソコン等、個人情報是非常に適切に処理すべき問題だというふうに考えております。今現在、国のほうでも対象品目、96品目というふうに聞いております。その中で絞られてくるというふうには聞いておりますけれども、これらの国からのガイドライン等が、いろいろな問題を整理した状況でこちらのほうへ参りましたら、町民の皆様へ情報提供を広報等を通じましてしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 やっぱりいろいろ動向を見ながらというようなことでありますけれども、もうレアメタルの回収につきましては、このように既に先行実施するともたくさんあります。その中で、一番身近な携帯電話とかビデオカメラ、また携帯用ラジオ、手で持てるようなものについてはすぐにできるようなものもありますので、今回太子町的にごみ収集カレンダーとかには載せられなくても、イベント等で一時的に集めるとか、あすかまつりとか、あすかホールで何か催し物があるとか、そういうところで啓発をしていくということはできると思うんです。特にこの宮崎市がやってるパンフレットなんですけれども、これは25センチの10センチという回収ボックスに穴をあけてありまして、そこに携帯電話とか電卓とかリモコンとかいろんな、これは何点ほどかな、12点ほど、アダプターとか、そういうものを集めるような回収ボックスを置いてしているというようなところもありますので、今回町全体的なごみ収集という、この私カレンダーに載らないのが一番残念なんですけれども、こういう啓発をしていくということについてはいかがでしょうか。

これはもうすぐに取り組めるように思うんですけれども。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 先ほどイベント等ということでしたんですけれども、所管の課長とも今話ししているところで、来年度あすかまつり等、それぞれイベント等の機会あるごとに、こういった回収ボックスを設置しまして、啓発等々取り組んでいきたいなあとというような構想は持っておりますので、具体化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 わかりました。

再来年につきましては、大型ごみの家電製品の中からこの小型家電のリサイクル法によって回収されるものは省いていただいて、しっかりとその1年間で町民のほうにも啓発をしていただき、時折々のそういうイベントでレアメタルを回収するための手段をまた講じていただきたいと思います。

本当に今回、私もこのレアメタルの関係でいろいろと勉強をさせていただきました。調べる中で、改めてレアメタルの埋蔵量が日本に集まってきて蓄積されたことを、もう多大な資源やエネルギーが費やされて重い環境負荷をかけていることを忘れることなく取り組まなければならないということを痛感した次第でございます。

また、私自身も含め、太子町民が漏れなく小型家電のこういう製品からレアメタルの回収、またリサイクルの取り組みについて、みんなが同じ意識で意識を改革するところから始まるのだと思います。本当に今までごみとして捨てていたものが、すごい本当に宝石、レアメタルはそういう宝石と言われるようなものでありますから、そういうものがとれるんだということも考えて、意識を一緒にすることが必要だと思います。

今、先ほど部長のほうから携帯電話のリサイクルについては既存の回収が望ましい、そ

ういう販売店を通じて回収するのが望ましいということでありまして、もう既に先行でやっているとあります。携帯電話などに保存されている電話帳とか画像とか、そういうメールといった個人情報の漏えい防止策が一番重要になってくるんですけれども、これも例えば公共の機関で回収ボックスを置いて集めることにおいては町民は安心感があると思うんです。自分でもそういう画像とかは必ず消して箱に入れてくださいねというような啓発をしていけば、そしてまたいろいろ回収事業者とか選定とかも考えていかななくてはなりませんけれども、携帯電話のリサイクルは既存の回収方法だけでは集まり切らなかったということから今回のこういう家電のリサイクル法もできてきたという流れもありますので、自治体がやっぱり主体性を持って進めていっていただきたいと思います。

今回の環境負荷低減とリサイクル推進に向け、町民みんなで考え、再認識をして、ともに取り組んでいくチャンスと捉え、行政がリーダーシップを発揮して大きく推進していくべきであると申し上げまして、この質問を終わります。ありがとうございました。

**○副議長（清原良典）** 以上で井村淳子議員の一般質問は終わりました。

次、中島貞次議員。

**○中島貞次議員** 10番公明党の中島貞次でございます。

では、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず1点目、時間的に早く終わりたいと思いますので、てきぱきと行いたいと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

1点目、ご当地ナンバーについてですが、今全国各地でご当地ナンバーを作製している自治体が多くなっております。12月1日現在では40都道府県で158市区町村に上っているということです。町として、原付、原動機付自転車並びに小型特殊自動車等ナンバープレートを町独自のデザインにしてはどうかと思っておりますが、いかがですか。

私自身、過去の二、三年前のこの一般質問の席で、当時ゆるキャラが非常にはやっております、ひこにゃんを筆頭として、ですから町としてもそういうグッズ等のアピールで太子町をもっとアピールしてはどうかというふうなことを質問させていただきました。それ以降徐々に、ストラップつきのたいしくんというんか、聖徳太子ができたみたいですがけれども、このご当地ナンバープレートについても、やっぱりこれを見ることによって和みができ、太子町らしい、ああ、あの人は太子町なんやなというふうなわかる、そういうことで非常に、暗い町とは思いますが、町民の方に明るくなっていただこうという思いで提案させていただきます。ご答弁よろしくをお願いします。

**○副議長（清原良典）** 総務部長。

**○総務部長（香田大然）** 地域の特産物あるいはキャラクター等のデザインを工夫することで観光振興や名物の知名度向上を目指して、ご当地ナンバーを導入する自治体が多くなっていることは周知のとおりでございます。兵庫県内では現在、神戸市、姫路市、赤穂市等7市で導入されております。

しかしながら、本町においては、導入の大きな目的である観光振興、名物の知名度向上の観点から、太子町を訪れる観光客の数、あるいは原動機付自転車の利用範囲、移動範囲を考慮すると、通常標識の約3倍の費用をかけてデザインナンバーを導入しても、そのPR効果はいま一つではないかと考えております。

また、既に導入済み自治体からの話にもよりますと、これ言いにくいんですけども、住民からの反響は必ずしも好評なものばかりではないといった話も聞いております。

以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 中島貞次議員。

**○中島貞次議員** ありがとうございました。

個人的なことなんですけれども、姫路市の友達の子供がおりまして、たまたま姫路のひめまる、いや、違う、しろひめさん、え、ひめ

まるさんでしたっけ。

(「しろまるひめ」の声あり)

しろまるさんのプレートつけてまして、あ、何やということになってびっくりしたわけですけど、実際調べてみますと全国各地、その土地の富士山の形とか、あるいはゆるキャラとかご当地の名物、あるいは花等々しつらえたナンバープレートが結構あって、にぎやかだなあというふうに思いました。実際しかし走っているのは、今総務部長からも言われましたけども、ほとんど余り見受けないというのが実態かなと。私自身がそんな姫路市にしょっちゅう行くわけでもありませんし、ですから当然姫路市は規模が大きいですから、発行枚数自体も全てが全てというわけには多分いってないと思いますんで、その辺の効果は実際のところ、今総務部長が言われましたように、どうかなと。一部危惧はしてございましたけども、まさにそうかなというふうに思いました。でも、頭の片隅に置いていただいて、こういう一つの施策もあるんかなという事は、当然、総務部長、頭が大変ご優秀ですから記憶していただいて、今後何かの折にまたよろしくお願ひしたいなと思いますんで、よろしくお願ひします。

次は、2点目です。次は、ドクターヘリの運航について質問させていただきます。

救急医療に欠かせないドクターヘリですが、救える命があるを合い言葉にして、公明党といたしまして、これまで一貫して全国へのドクターヘリ配備を主張してきました。

平成24年5月現在ドクターヘリは全国で30道府県35機が救急医療の現場で活躍しております、本県におきましても但馬、鳥取、京都の北部地域におきまして、豊岡公立病院を拠点病院として現在ドクターヘリが導入され、徳島県を中心にした淡路地域をカバーするようなドクターヘリも近々運航されるというふうに聞いております。そして、最近のニュースといたしまして、来年ですか、いよいよ播磨地域、済んません、徳島市は10月です、10月からもうカバーしておるといこと

です。いよいよ来年には播磨地域をカバーするドクターヘリの運航が予定されております。

このドクターヘリは救急救命ということで、一応加古川の救急救命センターですか、あそこを中心にして東播、西播にやってくるということで、製鉄記念病院が準拠点と、さらに姫路の県立循環器病センターも準基幹病院として今後整備していくというふうなことをお聞きしております。

そういう意味で、このドクターヘリが実際に我が太子町においてどういうふうに対応するのか、ヘリポートとそのランディングポイント等の考え方等をお聞きします。よろしくお願ひします。

○副議長(清原良典) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) ご指摘のドクターヘリの運航でございますが、先ほど言いました基地病院として県立加古川医療センターにて離着陸場、給油施設、格納庫、運航管理室の整備が図られ、準基地病院としまして製鉄記念広畑病院、県立姫路循環器病センターにて離着陸場の整備が平成25年11月の運航を目指して行われる予定でございます。運航に当たりましては、医療、消防、行政関係者等による運航調整委員会が設置され、運航時間、要請基準、連絡手続、ランデブーポイント等を決定していきます。

また、ヘリポートの整備でございますが、ドクターヘリの場合、航空法第81条の2に規定しております離着陸場の捜索または救助のための特例により、いかなる場所であっても離発着が可能です。傷病者が発生した現場直近に離着陸することも可能です。ヘリポートという概念に関係なく運用が可能です。しかしながら、緊急時とはいえ突然学校のグラウンドや駐車場にすることは安全上問題もございますので、先ほどの運航調整委員会におきまして、あらかじめ緊急時におけるドクターヘリの臨時ヘリポート、言いかえますとランデブーポイントを決めていく必要があるということでござい

ます。この件に関しましては十分また太子消防署とも詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

現在行われております、例えば豊岡市、兵庫県北部ですけれども、大体5地域、データによりますと豊岡市消防本部、養父市消防本部、朝来市、それから美方広域、それから丹波市消防本部、5地域で大体243カ所のランデブーポイントを決めております。そのほとんどは大抵小学校のグラウンド、あるいは何かの公園の中、あるいは公共施設の大きな駐車場というふうに大体決めておられます。

そういう意味で、太子町におきましても、狭い面積ではありますが、一応この前の県民局のデータでは総合公園陸上競技場が一つの候補に上がってるらしいですけれども、それ以外にも一応ここという場所をやっぱり、総合公園になりますと結構北のほう、太子町では。ということは、南部のほうも必要かなとか、あるいはその間にも小学校、中学校もありますんで、その辺の検討をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

特に小学校、中学校の場合は、どっかの情報ではあらかじめランデブーポイントがどっかの小学校になりましたと。当然消防署から隊員が来まして、土ぼこりが起こらないように水をまく。そして、あらかじめ学校はそのグラウンドへ、もし授業中であれば、グラウンドに子供が出ないように指示徹底をして、それで何分後、というても結構早いです、ドクターヘリは15分で来ますから、の間に指示を出して、要は無事に学校に着くようにするというふうな、そういう指示系統があるということがどっかのデータで載っておりました。そういう意味で、今後、太子町は割と姫路市というんか、準基幹病院からも近いんで、よその実粟や佐用に比べますとまだ早く到着するかなと思ひます。

ちなみに、ドクターヘリはベッド1台で、

医師が1名で看護師が1名というふうに聞いております。本体のは幅狭いんですけれども、あのプロペラ、あれがかなり長いもんですから、一応データでは15メートル四方の場所はどうしても必要やということはお聞きしてますんで、その辺の検討から多分委員会としていろいろ候補地を選ばれるんだらうと考えております。

ちなみに、このドクターヘリは一つのきっかけとしてやっぱり阪神・淡路大震災、それが一つのきっかけであったということは聞いております。そのときの救急救命の大事さというか、地元ではできませんから、もっと遠いところから救急救命、ドクターヘリによって命を救うことができたのではないかということの反省によって、この3・11、東日本大震災においては全国から、花巻空港でしたか、たしか、空港にドクターヘリが到着して一斉に救急救命を行ったという、そういう実績がありますということを知っております。

過日の笹子トンネルでしたか、中央高速、あの事故でもドクターヘリは来ております。実際、そういう高速道路でドクターヘリはどの程度来ていいものかなと思ひましたら、一度ドクターヘリは旧日本道路公団が拒否したらしいです。ところが、それによって、そういう行政の壁があつて無理だったという過去の事例があつたそうです。ところが、日本道路公団が民営化された結果、行政の壁が取り除かれて、高速道路上でもドクターヘリは着陸訓練を行つて、実際に救急救命を行ったという実績が何件かあるようです。

そういう意味で、今後ドクターヘリの重要性というのは非常に高まっていくと思われまますんで、その辺の太子町として万全の受け入れ態勢ができるようによろしくお願ひいたします。その辺の決意のほどをお伺ひします。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 離着陸場の問題でございますけれども、今後運航調整委員会におきまして、ドクターヘリの構造、今言われました構造等、また離着陸場の状況等が示

されますので、そういったことでまた太子消防署と調整していきたいというふうに考えております。今回、運航調整委員会設置要綱が、今月委員会がまた開かれますので、そういった中で要領が参ってきておりますので、そういった中で検討されるものというふうに思っております。

以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 中島貞次議員。

**○中島貞次議員** ありがとうございます。今後いろいろ努力して頑張っていたきたいと思います。

先ほどランデブーポイントの話がありましたけども、この徳島ドクターヘリのデータでは平地が15の15メートル、その周辺に余り高い建物があってはいけないとかという、そういういろんなデータ、条件があって場所が決められるということなんで、また選定のほうよろしく願いたいします。

続きまして3点目、子宮頸がん検診のあり方について質問させていただきます。

以前、本会議のこの席で、子宮頸がん予防の観点から、今行われている細胞診だけでなく、HPV、ヒトパピローマウイルス検査の実施を提案をいたしました。子宮頸がんは予防できるがんであり、同じく公明党の提案によりまして、20歳から40歳までの方に対して5歳刻みで無料クーポン券の配布を提案し、実現してまいりました。その結果、受診率10%に満たなかったそういう子宮頸がんの受診率ですけれども、20%近くまで増加をいたしました。国は子宮頸がん撲滅のため50%の受診率目標を設定しておりますが、その目標に対してなかなか厳しい数字ではあります。

その中で、HPV検査を導入する意味は、子宮頸がんの原因とされるウイルスを早期発見することであり、結果が陰性であれば3年間受診しなくても大丈夫とのデータがあります。もし陽性反応が出れば1年後再受診となります。一方、毎年今までの子宮頸がん、いわゆる細胞診を受けていた方にとっては、HPV検査の結果がもしマイナスになれば3年

後に受診すればよいということになってくるわけです。

このたび厚生労働省は島根県等で行われている受診結果に着目し、HPV検査併用診の有効性を判断し、来年度予算に子宮頸がん細胞診とHPV検査の併用診のための予算を確保するに至ったと思われまます。

太子町として、その併用診の考え方並びに取り組みについてお尋ねをいたします。

**○副議長（清原良典）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（山本修三）** 子宮頸がん検診のあり方についてでございますが、厚生労働省が平成25年度予算概算要求の特別枠で現行の無料クーポン券事業を活用して、30歳代を対象にHPV検査を導入する要求をしていることは承知しております。

しかし、現時点では、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会におきまして、市区町村が健康増進事業として実施する子宮頸がん検診にHPV検査を導入することは時期尚早というような意見で一致されております。国のがん検診指針には位置づけず、まずは国内の研究、事業等を推進し、早期発見による効果や感度、特異度の精度を検討する必要があるとされております。

本町においても、今後国の動向を見つつ、HPV検査の併用実施について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 中島貞次議員。

**○中島貞次議員** ありがとうございます。

まず、子宮頸がんのHPV検査導入は特に島根県が積極的に行っております。この前も講演会がありまして、島根医大の先生が来られてましたけれども、現在行われている細胞診というのは、いわゆる現在今どうなのかと、今現実に症状があるかどうか、あるいは微細な、例えばがんになるようなそういう可能性があるのかどうかというのをまず検査するというのが基本かと思えます。

このHPV検査というのは、いわゆるヒトパピローマウイルスがあることによって、将

来的にそれが陽性であれば子宮頸がんが発展する可能性があるという検査なわけです。ですから、マイナスであれば将来的には可能性は3年、一応データとしては3年後に再受診すればいいということなんで、可能性が低いというふうに考えられている制度で、いわゆる両方することによって現状がわかり、将来の可能性も、マイナスであれば3年後なんですけれども、がんになる可能性というのが判断できるという意味で併用診をしてはどうかということなわけです。実際に現在行われている細胞診で、ブラシ等使って検体を採取するわけなんですけれども、それを細胞診と同時にHPV検査も両方一遍にできます。ただ、費用的には、HPV検査がかかりますんで、その分ちょっと当然割高にはなってくるということにはなります。

先ほど部長のほうから30代以上という話がありました。これはHPVというのはいわゆる性交渉によってそのウイルスが発生するわけなんですけれども、20歳の場合はすぐに、ある程度時期がたつと消滅してしまうということが今立証されております。30代以降になりますとそれがだんだん消滅するのが難しくなって体内に存在してしまうということになってしまうわけで、ですから30代以上の方には現在行われている細胞診とHPV併用診がどうしても必要であるというふうに島根のお医者さんは言うておられました。そういう意味で、非常にこの併用診というのは信頼度が高いというデータも、特にアメリカなんかでは行われております。

それから、65歳を超えるとどうなにかと。この資料では、30歳から65歳までは一応細胞診と併用診両方、65歳を超えると別にいいですよというような感覚なんですけれども、要は65歳を過ぎると過去の結果から細胞診だけでもいいというふうにされております。過去10年間、特に陽性にならなければ別に細胞診だけでもよいというふうなことで、正味30代、30歳から65歳までの間はそのHPVがそういうすみ続ける可能性が非常に高いとい

うデータがこの前示されました。

そういう意味で、今後町民の方にこういう方法もありますよという一つの周知といいますか、PRといたしますか、それをやっぱある程度やっていただく必要があるかなと思えますが、その考えについてどうですか。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 今、併用診で結果次第、将来的に重大な健康阻害になるということでございました。

私も個別に、ちょっと個人的にお聞きしたんですけども、そういった薬効、薬等がまだ今現在ちょっとわかってないというようなことも紹介していただきましたんですけども、今回厚生労働省が時期尚早と言いながらも国の特別枠で予算要求しております。これが国の決定で決定しましたら、また今後太子町においても検討していきたいというふうに考えております。

啓発につきましては、当然広報等で町民の皆様にお知らせしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。今後またよろしく願います。

現在、併用診導入しているところというのは、町レベルでいいますと北海道羅臼町とか、栃木県野木町とか、近くで香川県宇多津町とかというところで、島根県は全域やっておりますが、大体16県で21市町村プラス島根県の市町村というふうにして現在併用診が実施されております。

それと、これは直接通告にはないんですけども、この前講演会に行ったときに、出雲市の保健所だったかな、保健師さんが来られて、要は併用診のいろんな子宮頸がんの検査のあり方についてずっと見せていただきました。そのときに、あ、こんなこともやっているのかというのでびっくりしたのは、要は働く女性が多くなったという意味で、平日のそういう子宮頸がん等の、乳がん等もそうなん

でしょうけども、そういう検診が受けにくいという意味で、出雲市では例えば外来の一般の診療時間を超して、その後に診察を受けると、あるいは土日、祝日等、医療機関休みの日にも受け入れる体制をとっているというふうにお聞きをしました。そういう意味で、実際問題として、これはとるのは非常に難しいかと思えます。けども、そういう出雲市さんの事例もありますんで、ひとつ研究していただいて、受けやすいそういう受診体制というのを今後とっていただくよう、これは要望としてよろしく願いいたします。

では次、4点目に行かせていただきます。

これ臍帯血バンクについてでございます。きょうは非常に山本生活福祉部長が忙しそうで、大部分が山本部長かなと思ひながら、済みませんです。

出産時におけます臍帯血というのは白血病などの治療に大変有効であるということがわかっています。臍帯血というのは何かといいますと、これは胎盤とへその緒の中に含まれる血液のことであります。この臍帯血をマイナス195度でしたか、液体窒素の中で凍結させて、それを保存しておく、それが臍帯血バンクになるわけですけども、こういう臍帯血バンク制度というのは公的な機関が行うものと私的な機関、プライベートなそういう機関が行うものがあって、提供する側の費用は公的な機関では無料ですけれども、私的な機関というのは有料になっているわけです。

しかし、こういう臍帯血のすぐれている点は、難病と言われる病気でも治る可能性があります。白血病等どんなものかという、急性リンパ性白血病とか急性骨髄性白血病、慢性骨髄性白血病、骨髄異形性症候群、悪性リンパ腫、再生不良性貧血、先天性免疫不全症、先天性代謝異常疾患等々に効くと、治るといふふうになされております。

この臍帯血は今後のiPS細胞につながる再生医療の分野にも応用できるとされております。ところが、高度な医療技術を要するため、限られた医療機関でしかこの臍帯血の採

血はできないのが現状です。ですから、太子町の人が実際臍帯血を提供するというのは実際のところ難しい。不可能言うたらちょっと怒られますけども、実家がそういう場所があれば可能かと思ひますが、実家に戻って分娩して、その病院が公的なバンクとか私的なバンクと提携していれば可能ですが、ほとんど太子町では無理かなあというふうに思ひます。

がしかし、やっぱり血液というのは不足と申しますか、多くの方から臍帯血というのは提供していただいたほうが多くの方が難病を治すことができるという可能性があるわけで、やっぱり知っておく必要があるというふうに考えるわけです。知らないで行った病院では、ああ、やってたんやなということにならないようにだけひとつお願いしたいなと考えるところで、現在太子町として妊産婦に対して臍帯血バンク制度についてどのようにお知らせをしているのか、また今後多くの病院で臍帯血が採血できるそういうシステムを構築するべきと考えますが、各関係機関に対しての対応、考え方をお尋ねします。

○副議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 臍帯血バンクについてでございますが、本町におきましては、現時点では臍帯血バンク制度について妊産婦に対しお知らせはいたしておりません。

兵庫県においては、NPO法人兵庫さい帯血バンクが西宮市にあります。臍帯血は造血幹細胞移植により治癒可能な病気の治療に用いるものですので、できるだけ新鮮な臍帯血が必要となり、一定の基準のもとで保存されなければなりません。限られた時間内でバンクへの搬送が可能な距離の範囲で、バンクの作業能力に合わせた臍帯血の提供が必要です。

NPO法人兵庫さい帯血バンクでは、西宮市、神戸市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、明石市、高砂市の16産科病院と提携しております。臍帯血を提供していただける妊産婦さんはこの16産科病院でお産をされる妊産婦さんに限

られます。今後多くの産科病院で臍帯血を提供できるようにするためにはどのような対応が必要であるのか、情報収集に努めたいというふうに思っております。

また、県のほうでも医療機関、関係団体及び県民の臍帯血移植に対する理解、協力を一層促進するというふうにごうたわっておりますので、この辺の情報を入手次第、広報等で啓発に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（清原良典） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

なかなか、先ほど公的バンク、兵庫さい帯血バンクはやっぱり近くで高砂市なわけで、太子町から行きますと非常に難しいと。たしか1時間かそこら以内には運び切らないと、凍結しないとだめやと、たしかそういうなことを聞いておりますんで、非常に距離的に限定されてしまうというのが一つのネックなわけです。

ところが、この臍帯血というのは、過日ノーベル医学生理学賞ですか、とられた山中教授がおられますけども、あのiPS細胞をつくる場合にこの臍帯血というのは非常に有効であるということを出中先生は言っておられるわけです。iPS細胞は人間の皮膚の1個の細胞からiPSつくりながら、増殖拡大させながら一つの臓器をつくるというのが一つの流れなんですけれども、私なら私自身の皮膚の細胞とか一部の細胞、やっぱり年齢とともに細胞自体が古くなって、どっか欠陥がある言うたらおかしいですけども、あかんわけです。あかん言うたらおかしい、できないことはできないんでしょうけれども、ところが赤ちゃんの臍帯血というのは生まれて、生まれるというか、純粋な血液で、これからいっぱい可能性のある造血幹細胞へ転じる可能性のある臍帯血です。そういう意味で、山中教授自身が臍帯血からiPS細胞、あるいはそこから臓器をつくっていくというふうなことへ目をつけられたわけです。

そういう意味で、今後臍帯血というのは人間の未来にとって、そういう再生医療の分野にとって非常に重要な一部分になってくるわけで、今後ともそういう意味で、一部限られてしまうんですけども、臍帯血を公的などころでできるのは難しいんですけども、今後またよろしくPRお願いしたいと。

ちなみに、私的な機関、プライベートバンクについては、例えば網干の親愛産婦人科とか赤穂の病院、市民か中央かちょっと忘れましたが、赤穂でもやっております。そのところのプライベートバンクといいますのは、臍帯血採りましても、それを誰でも提供できないと。それは自分自身というより赤ちゃんやね。赤ちゃん自身が今後10年間の間に何かそういう病気が発生したときに使われるものというふうにして保存していくわけですけど。

ちなみに、さっき言うたかどうかわかりませんが、この臍帯血バンクは10年間使えますから、10年を越すと一応廃棄されると。その廃棄される予定の臍帯血を山中教授は使おうというふうにごうたわったわけなんですけれども。そういう意味で、今後再生医療の分野におきましても非常に重要な一部分を占めてまいりますんで、町としても積極的に訴えかけをよろしくお願いしたいなと思っております。

実際、採血できる場所は公的なものはありませんので厳しいかと思いますが、それでもこれから将来子供さんを出産されるご婦人の方に、頭の中にそういうことができるんやと。過去、何十年か前はそのまま捨てとったわけです。そやから、今考えると非常にもったいないなという気はするわけで、今後は再生医療の一つの分野として大いに太子町としてもひとつPRをよろしくお願いしたい。

以上で、長くなりましたが私の一般質問は終了いたします。ありがとうございます。

○副議長（清原良典） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開は15分後の3時40分、お願いします。

(休憩 午後3時26分)

(再開 午後3時40分)

○副議長(清原良典) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平田孝義議員、一般質問をお願いします。

○平田孝義議員 こんにちは。ちょうど眠たい時間に済いません。7番日本共産党平田です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

この件は個人的な質問と思われがちですが、太子町住民にとっては本当に大事な大切な質問でございます。個人情報の管理、取り扱い、プライバシー保護についてお尋ねをいたします。

内容は、太子町職員により、職務上、太子町JR駅西南土地区画整理組合の施行地区に編入し、定款及び事業計画による土地区画整理事業計画を進めることについて地権者より同意をとるために同意書を作成し、その内容、作業について問題は発生をしなかったのかといったことで、まず①の戸籍謄本、原戸籍謄本、住民票を一括請求する場合、町の関係職員は職務権限を利用し、交付、閲覧を行うことができるが、その場合、取得理由、使用道について適正に行われているのか。最近発生した事例をもとに町の対応と考え方についてお答えをいただきたい、これが1点と、土地区画整理事業を進める上において、②の戸籍謄本等の交付の請求を行い、地権者が死亡の場合、書類上必要であることを理由に、個人の承諾もなく家系図を作成した、この場合、戸籍謄本、原戸籍謄本、住民票の取得について、承諾を得て閲覧、交付の請求を行うべきであったと考えるが、この件について当局の対応は間違いなかったのか、どうであったのか、これも簡潔にお答えをいただきたい。

③番、この件に関する家系図など、どのような保管方法で、保管期間中は誰が管理をし、廃棄期限、廃棄方法はどのように対応するのか。さらに、問題であるのが、この家系

図の附帯された同意書が第三者により土地区画整理事業計画を進捗する作業に持ち出され行われた、この件についてどうお考えかというのが3点であります。

また4点目、同意書等の置き場所、また作業によって人目につく机の上などにあった場合、個人情報漏えいする可能性と何か問題が生じた場合、誰がどのように責任をとるのか。

以上の4項目についてお答えをいただきたい。お願いいたします。

○副議長(清原良典) 経済建設部長。

○経済建設部長(井手俊郎) それでは、私のほうから1番から3番までについてお答えさせていただきます。

JR網干駅西南土地区画整理事業は組合員の皆様が事業者として組合を設立され事業化されるもので、基盤整備推進の観点より、長期にわたり事務及び技術支援を行っているものでございます。

権利者個人の戸籍謄本、原戸籍謄本、住民票謄本の公用請求による交付につきましては、区画整理事業設立認可申請に伴い、地権者死亡による相関関係図の必要があるため、本来当事者個人で取得して作成していただくのが原則でございますが、組合員には高齢者や、また遠方の方も多いため、組合員の同意の上、土地区画整理法に基づく認可申請関係図書作成を目的といたしまして、組合からの公的請求の依頼を受けて公用請求し、取得したものでございます。

続きまして2番でございますが、権利者が死亡され必要となる方、またそれ以外の権利者につきましても、以前に登記簿謄本を取得し、地権者の特定は行っておりますが、近年にも死因相続が発生しており、正確で確実な情報整理のため、全組合員の家系図を作成し、所有者の権利関係の整理と確認を行っております。近年も2名の組合員がお亡くなりになっていることから、長期事業の観点より、継承できる権利者の情報整理が必要と判断しております。認可申請書については、絶

対要件ではございませんが、まちづくり技術センターとも協議し、他市町の表記された申請事例等も参考に申請図書を作成しております。

続きまして3番目でございますが、この情報取得につきましては、権利を利用した興味本位や個人情報を経視したものではなく、組合設立認可申請及び組合設立後の確実な事業推進を目的に使用するものでございます。組合設立後も認可申請書のみに残るものでございまして、保存は兵庫県庁市街地整備課と太子町役場街づくり課で、それぞれの保管施設でもって管理いたします。保存期間は永久保存でございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 4点目でございますが、情報公開及び個人情報の保護に関する条例では、個人情報の保護を担保するため、職員に対して利用目的の特定、適正な取得等を義務づけ、義務に違反した者に罰則を定めていますが、これは職員が正当な理由がないのに個人情報ファイルを提供したとき、不正な利益を図る目的で提供、また盗用したとき、職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で情報を収集したときに適用される罰則規定です。不正な行為なく収集し、それが必要以上の情報であり、保護されるべき個人情報が保護されなかった場合は、その事例の度合いにより職員に対しての処分の対象となることが考えられます。もちろん、先に述べました条例の罰則規定に該当するような事例も処分の対象となるものでございます。

○副議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 それぞれに回答を伺いましたが、当事者でありますAさん、この方が県とかいろいろな関係筋、私も果たしてそれが必要であったかなかったか、こういう確認もとっております。もうそういった中で、確かに行き過ぎ、また間違い、時折あると考えられます。それもあつた場合どのような後の処

置をするか、これが私が言うのは大切であると考えます。

そこで、町長に質問をいたします。これはどうしても町長に聞く必要があると考え、私はさせていただきます。

住民票、戸籍謄本、いわゆる交付申請書、公用として戸籍等の交付を申請されております。その必要とする理由として、今さっき言われました、街づくり課から町民課へ、平成23年10月27日、戸籍謄本の交付申請が出されております。必要とする理由は、土地区画整理法第18条に基づき、組合設立認可申請に先立ち、定款と事業計画について、土地所有者及び借地権者にそれぞれの3分の2の同意が必要であるということであり、この地権者の相続関係、いわゆる家系図といったものを作成するために住民票、死亡の場合、附票及び配偶者、子供の関係が確認できる戸籍もあわせてお願いしますということで、その理由で入手をしております。これに対して何ら問題がなかったかということでございますが、果たして配偶者、子供の出生、確認の必要が本当にあったのか。同意書、相続関係説明図に法的相続人以外の記載が必要であったのか。これは平成24年9月18日10時20分に電話を兵庫県のほうにしております。兵庫県土木整備部まちづくり局市街地整備課A主査は、確認しますと、法的相続人以外の記載は必要なかったと、このようにこの件に対して述べております。これが1点と、今回の区画整理事業に直接関係のない配偶者、子供を含めた出生の家系図が土地区画整理組合の役員に配付されており、これが問題であると思われま。明らかに個人情報の漏えいにつながるのではないか。この件について、町長、お答えをいただきたいと思ひます。

○副議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 先ほど県土木整備部のほうにご確認されたお話をお伺いいたしました。その件は私どものほうでも承知しておりますが、この件につきましては、先ほども私答弁の中で、絶対条件ではありません

が、まちづくり技術センターからの意見によって、長期事業の観点から、継承できる権利者の情報整理が必要ということで、組合員に準備会の中でもってそのようなお話をされ、当然相続が発生してない方についても全員の相関図をつくるというようなことで協議されているということも聞いております。それによって私どものほうへ公的請求のお話、依頼があったわけでございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 経済建設部長も大変な回答しなくてはいけない、本当にお気の毒と私は思うわけでございます。

町長より、この件に関して封書で相手さんに、何ら当局にはミスはなかったと、こういった封書が送られております。少しでもやっぱりこの件に関して当事者としては話し合えればいいのですが、何ら電話かけても応答がない、また誰も来ない、封書で交わすという、こういうことが今まで起きてるということが私はちょっと不自然でないかなと思うわけであります。この件に問題はなかった、正当で処理されていると言われますが、太子町行政にとって問題外であっても、相手にとっては大きな問題であるかもしれない、これは。この件を一部の人の問題として片づけるとするならば、簡単に公用で必要ですよという、こういうような我々のことでも調べようと思ったら簡単に調べられる、このようなことが太子町内でもしまかり通るとしたら本当に大きな問題であります。そういうことからして、この回答は全くミスではなかったという自体が私はちょっと合点がいかないと。そのことに対して、町長、一言言ってください。副町長が回答してますけど、町長にお願いしてます。

○副議長（清原良典） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず、お断りしておきますけど、調査のために戸籍どうのこうのということは私どももできません。先ほども少し総務部長のほうに申し上げましたが、や

はりその職務の用以外は、これはもう取得することはできません、たとえ町長だろうと、副町長だろうと。だから、この今回の場合は職務の用に必要なために請求ということが起こっておりますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

それから、町長からの回答でございますが、これは一般的な回答の中で申し上げておりますが、まず読み上げますと、平成24年10月17日に太子町職員の個人情報保護に関する意識改革のお願いの文書をお預かりしました。このたびJR網干駅西南土地区画整理事業に関連して、町の関連情報の保護に対する意識について疑念を持たれたことに関しましては非常に残念に思うところでありますが、町では個人情報の保護に関しましては、個人情報保護に関する法律、太子町情報公開及び個人情報の保護に関する条例に基づき、適正に取り扱っております。今後も法律、条例を遵守し、適正に運用していく所存でございます。今後とも太子町行政に対するご支援、ご協力方よろしく申し上げますということを町長からAさんにお返ししたところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、罰則云々のところで考えますと、例えば職員が正当な理由がないのに提供するとか、あるいは不正な利益を図る目的で提供、それから職権を濫用して専らその職務の用以外の用に供する目的で情報を収集する、この3点では罰則ということでの規定がございます。もちろんそういったことに当たれば、やはりそれは考えなければいけないというふうには思いますが、法ではそのようになっておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 今、副町長が言われた、私は罰則とかそういうことでは申し上げておりません、はっきり言うて。太子町のホームページについても私は見せていただいております。太子町個人情報の収集の制限でありま

す。本サイトを通じ個人情報を収集するとき、収集目的、その度合い、明確にし、そのために必要な最小限度の範囲内の本人の意思により収集しますとありますが、この件に対して関連性がないとは言えない。そういう中で、収集した個人情報は、例えば漏えい、改ざん、その他の事故を防ぐために適切に管理されなくてはならない、これはわかっています。そういうことを直接関係のない配偶者、子供を含めた家系図が土地区画整理組合の役員に配付されたこと、これが問題じゃないかと。それも全員の23名の皆様のお前に出されてびっくりしたと、こう申しております。この件について、私は何も罰則をせえとか、あんたら悪いじゃないかというんじゃないかと、私が言いたいのは、過去にも別件でありました。以前、水道関係で当局はささいな工事に対して訴訟を起こされております。そういった実務の中で町民と本来争うでなく、分かち合える状態をつくる、この状況をつくる、これが私は大切じゃないかと思うんです。相手も何も訴訟を起こそうとか何と断言していません。はっきり言うて、お互いに理解を得る必要があるのではないかと。そこで、権力によってという考え方を先方さんは持たれております。そういった中で、行政はいかなる場合においても真摯に町民に対し、問題が生じたら、足を運んででもやるべきことは上からの目線ではなく、回答出すのでは、回答というのは、行って、手紙なんかで行くんじゃないかと、やっぱりそういう問題が起きたら行くべきだと私は思います。太子町民が安全で安心な暮らしができると、町として、町職員はもとより、私たち議員も組織全体で適切な対応すべきであったと私は思います。そういった意識改革する必要があると考える、心ある本当に立派なお仕事をされている職員さんもおられます、はっきり言うて。そういった中で、サービスを受ける側、いわゆる町民、また与える側の職員さん、そういった中に感覚的に大きなずれがあるように私は今回思えたわけでありまして。今後、問題にならないよ

うに、こういったことは事前にお話し合いして、早いことやっぱり解決をするということが私は大事じゃないかと思っております。いろいろ資料も私はこれ持ってるんですけど、これごじゃごじゃごじゃ言うたっては始まりません。はっきり言うて、私の望むことは、当事者に対してこうであったと事実を述べて、それなりの謝罪をしていただく、それが私はきょうここで一般質問させていただいた趣旨でございます。

以上で質問終わります。

**○副議長（清原良典）** 平田議員、答弁は要らんのですか。

（平田孝義議員「ああ、あるんだったら言うてください」の声あり）

副町長。

**○副町長（八幡儀則）** 議員がご指摘のことについては十分心しなければならぬと考えております。

経済建設部長も少し申し上げましたが、このいわゆる土地区画整理事業を施行するところであって、近年で2名の組合員がお亡くなりになっていることから、そういったところからその情報等についてはやはり必要であろうという判断もあつたんだと思っておりますのと、もう一つは、認可申請書の絶対的要件ではございませんが、まちづくり技術センターとも協議して、また他市町の表記された申請事例等も参考に実は申請書はつくったところでございますので、その辺のところもご理解をお願いしたいと思います。ただ、議員がおっしゃるように不必要なところまでの情報については、ご指摘については真摯に受けとめる必要があるのではないかとこのふうには考えております。

以上でございます。

**○副議長（清原良典）** 平田孝義議員。

**○平田孝義議員** 今、私もこれはもう言う必要もないかなあと思っていたんですけど、今副町長のほうから兵庫県まちづくり技術センター、公益財団法人ですか、これとたしか坂本氏、ちょっとこれ名前言ってしまいま

したけど、追加指示、そういった事実、またそういうその経過と、24年9月18日9時40分に電話をしました。把握はしているが、家系図作成は県からの指示であると、町からの依頼で区画整理事業認可の書類作成を手伝っているだけだという回答でございます。その後、県のほうにどうだということ、今さっき言いました、電話をいたしました。これ、まちづくり担当のA主査でございます。必要以外のもんってるなど、こういう回答でありましたから、多分不当であるということで、当事者もちょっと気分を害したと。それと、ほかにいろいろと、この件に関してはいろいろと、ただ単の問題じゃなく、いろいろな問題が絡んでおります、家系の中で。こういうものを人様に見せるということが残念でならないということを言っておられます。だから、そういうことを軽はずみに、必要でないものをもって、その相続人だけのものをとればいいのに、お嫁さんの、ああ、どっからお嫁さんが来て、何月何日生まれて、そこに子供が生まれてという、これを出されたのが多分悔しかったんだろうと思います。だから、そういうことをこれから先いろいろと考えられて、そして悪いとかええじゃなくて、やっぱり町としてお話し合いする。それが、相手が不当であって、こっちが頭下げる必要はございません。でも、話せば多分わかると思うんです、相手も。だから、そういうことを何か、僕さっき言いましたけど、サービスする側と言うたら提供する側がちょっとずれるような気がしてならないんです。ほいで、これをほっとくと、もしかして、ほっとくと、また勝ち負けは別として訴訟が起きるかもしれません、本当。こういうこともよく考えて、僕が何をするかにをしないんですから。それは町長や副町長がこれ決断して、ちゃんとしないといけないんじゃないですか、こういうことは。僕がするんやったら今でも行ってしますよ、はっきり言うて。でも、これは当局側と相手さん側の問題ですから、ちゃんとやっていただきたいと私は思

います。

以上で質問終わります。

○副議長（清原良典） 以上で平田孝義議員の一般質問は終わりました。

次に、服部千秋議員。

○服部千秋議員 それでは、質問させていただきます。

1点目ですが、太子町の教員になぜ不祥事が多いのかということをお尋ねをいたします。

本町で最近2名の教員が警察に逮捕され、教員をやめることとなりました。太子町の教員は他市町と比べて事件が多いのではないのでしょうか。なぜこのようなことが起こっているのでしょうか。立て続きに別件で2人の教員が逮捕されるという異常な事態であります。太子町の教育の信頼を回復するために、教育委員会はどのようにしようと考えておられるか。

(1)教育委員会としては、最初に逮捕される教員が出る前から教員の服務に関する指導は行ってきていなかったのかどうか。

(2)2人目の教員の逮捕者が町内の別の学校で発生しましたが、1人目の学校で事件が発生し教員をやめることになった以降、教育委員会としてはどのような教員研修を太子町に勤務する教員に対して行っていたのか。時間、講師、内容は。また、2人目の逮捕者が出た後の教員全体への指導は何か行っているか。

(3)各学校で管理職は、教育委員会とは別に、今回の2件に関して、服務に関して教員全体に指導を行っているか、行っていないか。

(4)教員の意識を向上させないと太子町の教育が大変なことになります。教育委員会は、その職責の重さを身にかけてもらいたい。各教員に対しては議員の中から熱心な意見が出ていることを伝えていただき、各教員への指導を徹底してもらいたいが、いかがでしょうか。お願いします。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 失礼いたします。教育委員会として、最初に逮捕される教員が出る前から教員の服務に関する指導は行ってきたか、いなかったのかというようなご質問でございます。以上、4点のことについてお答えさせていただきます。

まず、たび重なる教員の非違行為、非行による、児童・生徒、保護者、卒業生、地域の方々にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

なお、太子東中の元教諭の事件につきましては、迷惑防止条例違反容疑で警察にて任意の聴取を受けていましたが、容疑であって、逮捕されていませんので、ご了解をお願いいたします。

お尋ねの服務に関する指導でございますが、太子東中学校元教諭は新任で、まだ3.5カ月の勤務実績しかありません。兵庫県教育委員会による新任者研修の中で教員としての資質や服務等について研修中でした。

また、他の教諭については、教育公務員としてのあり方、体罰、個人情報紛失、酒気帯び運転及び不注意による交通事故の防止等、学校訪問や教職員研修、校長会などの機会を通して指導を行ってきたところでございます。

また、兵庫県教育委員会からも節目節目で綱紀肅正、服務規律遵守への指導がございました。が、しかしながら、このたびの不祥事のような、いわゆる破廉恥行為のような信用失墜行為への指導を行っていたかと言えば、十分行っていなかったと認識しております。申しわけございませんでした。

2点目の教員が逮捕された後の指導はどうしていたのかと、また時間、講師、内容、また2人目の、2人目じゃないんですけども、1人目の逮捕者が出た後の教員全体の指導は何か行ったかということですが、町内の教職員を対象とした研修につきましては、早速8月24日金曜日に文化会館中ホールに全員集めまして開催いたしました。

内容は、教職員の公務員倫理についてを元小学校校長の川崎明彦氏を講師に1時間15分の講演をいただき、教師一人一人それぞれの生き方の根底に信条を持って指導に当たり、子供、保護者の信頼を得ることの大切さなどをお話をいただきました。

そして、その後引き続き、兵庫県自治研修所に紹介いただきました株式会社エムリンクスの宮本美智子代表による、ハードクレームへの対応とストレスマネジメントと題して、2時間の研修を実施いたしました。グループ討議を中心とした実践的な研修で、教職員のメンタルヘルス対策とヒューマンスキルの向上を目指した、気づきや改善の大切さを確認する研修となりました。

また、先般の窃盗事件を受けた対応でございますが、一人の教職員の非行が太子町の教育に対する町民の信用、信頼を大きく損ねたということ認識した上で、信用、信頼を回復するために、町内の全教職員がいま一度襟を正し職務に精励するとともに、教育の専門家としての資質向上に努めるよう、校長会及び10月30日火曜日に中央公民館にて開催した教職員研修において指導を行ったところでございます。

さらに、その後11月22日木曜日に、あすかホールで開催されました揖龍教育研究所の研究発表会の場でも、困難なときにこそ信頼を得るために、教職員が力を合わせてこの困難を乗り越えようと全員で確認したところでございます。

3点目のご指摘でございますが、先ほども申し上げましたが、一握りの教員による非行が太子町の教育全体に対する信用を失墜させ、不信感を助長されるものであることは、このたびの件で本当に認識いたしております。信用、信頼を回復するために、町内の全教職員が高い倫理観や道徳性を持つとともに、児童・生徒に対する深い愛情と責任感を持ち、心が通い合う指導を行っていくことしかございません。したがって、各学校においても、学校長が職員会議や校内研修会等機会

ある場で教職員全体に指導を行っておりますところでございます。

今後とも、教育公務員である教職員が全体の奉仕者としての自覚に立って、服務規律を遵守し、襟を正して職務に取り組むよう、綱紀粛正、服務規程の徹底を最重点課題として位置づけ、職場全体で取り組むように指導しています。

最後にですが、教職員自身の人間力向上が不可欠であると考えます。いろいろな方々のお力添えをいただきながら、このような不祥事を二度と繰り返さないためにも、学校教育活動の再度洗い直し、心の通い合う学校づくりを目指し、全教職員がお互いに支え合い、協力しながら、信頼を回復するよう強い決意と自覚を持って指導してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 最初の教員につきまして、私のほうが逮捕という言葉を使い、今教育長のほうから任意で調べていたのであり逮捕ではないということがありました。その方の名誉もありますので、私が先ほど言った表現につきましてはおわびをいたします。済みませんでした。

今、全教員でというふうにおっしゃってるんですけど、それで全教員で確認したとか、揖龍のときの、そういうご答弁今されましたけども、確認をさせていただきますが、1件目の問題があった後、教員を集められて話をしたということですが、それには全ての教員が参加してるんですか。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 1件目の太子東中の元教員ですが、その件を踏まえて太子町内の研修会を開催いたしました。それに教職員は参加していただいております。先ほどの言いました揖龍教育研究所の実践発表会のときには揖龍の教職員が集まって研修中に、揖龍の教職員の範疇というんですか、人事権のブロックでございますので、揖龍の教職員の問題

として捉えて確認をし合ったところでございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 最初の件の後、教員を集められて話されたときに全ての教員が行っておられましたかというふうに聞いておるんですが、行っておられましたか。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 公務以外の教職員は全部参加しております。

以上です。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 その2件目の事件を起こされた教員はそのときには欠席をされていたんじゃないんですか。そのように聞いておるんですが、いかがですか。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 公務がございましたので欠席したと思います。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 では、大事な事柄が起こって、教員に対して注意をしている、ちゃんとやっぺいこうという話をする話、それを何かの事情で休まれた場合には、きちっと伝えられているんでしょうか、それとも伝えられていないんでしょうか。こういうようなテーマだったとだけなってるんでしょうか。それとも、あなたは来られてなかったけれども、こういう話であった、ちゃんとやっぺいこうと、みんなに徹底しているのかどうか、その点お伺いします。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 不祥事がございましたところ、緊急の校長会を開き、再度学校現場に帰り、職員会議または職員朝会等、または集まる場所、機会あるごとに指導を依頼して徹底しているところでございます。ですから、たまたま、研修に参加できなかった2回目の不祥事の教員にはそこで研修というんですか、指導は受けてると思います。

以上です。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 指導は徹底していたというふうに教育長は言われてるんですけども、本当ですか。私は非常に、ううん、どうなんかな、もっとちゃんとやっていただかなきゃいけないというふうに思います。太子東中の学校の授業がうまくいってない、授業中に立ち歩いたりとか、当時私も見に行かせていただきましたけれども、現場の先生方も大変なんだということを言われていました。そして、その同じ学校で1人目のことが起こり、当時も教育長はみんなで頑張ってるんだというふうに言われていましたけど、そういう中で1人目、事件が起きました。そしてまた、そういうことが起こった後、別の学校ですけれども、また別のことが起きました。ですので、本当にどうなってるんかと思うんですね。私、これ2人目もこういうことだから聞かせていただいているんです。何も意地悪をするために聞いているのではありません。もっと先生方の心の中から、ちゃんとせなあかんと、子供を育てていかなきゃいけないなという気持ちになっていただけるようにしていただきたいんです。いや、なっていないから事件が起こってるわけですから。それを果たして一部の者のためにという、一部の者がこうやったから信頼が失われるとかおっしゃるわけですけども、そういうことが起こらないような雰囲気にしていただけないかなというふうに思うんですけど。大変なのはわかります。わかりますけど、そういうふうにしていただきたいなと私は思うんですけど。ですから、もうとにかく教育委員会の立場としては、非常にうるさい議員がいると言ってもらっても何でも結構ですけども、とにかくよく言っていただきたいんですけど。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） うるさい議員さんじゃなくて、本当に真意から考えていただいているからこそこのように言うてくださるんじゃないかと、本当に真正面から受けとめております。ですので、このたびの2回目の研修の

ときにはメンタルヘルス面のほうも力を入れました。このたびの社会情勢、国の社会情勢、世界の社会情勢見ましても、警察官、または裁判官、またはCEOというふうに、本当に高い地位の方々が、こういう破廉恥罪があちこちの日本全国では起こっております。それこそストレスの固まりの社会じゃなかるかなと思います。そういう面でのストレス、メンタルヘルス的な研修も踏まえて、職員の横のつながり、そしてストレス解消等にどうすればいいんだろうかなというような取り組みも今現在行っております。そういう意味で、一人の人間ですので、本当につらいこともいっぱいあると思いますが、それを隠して今まで頑張ってきたんですが、あに図らんや、理性が働かなくて、こういう状態になっております。さらなるそういう人間性の向上に向けて、これから研修に向かっていくことが私たちに与えられた責務であると同時に、そして繰り返さないということ、そしてこれを機に情報をもっと公開して、本当にこういうことがあれば社会的な地位を失い、何とも言えない、本当の孤立、孤独になるんだぞというような、本当にこの罪の重さを自覚しながら私たちは子供の信頼を取り戻していかなければならないことを痛感しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 余りこれ以上言いませんけれども、一つ私ちょっと教育長がおっしゃったことと認識が、ううん、ちょっと私とイコールじゃないなと思うところがあるので申しませんが、ストレスがあるからそういうことをするとか、今のおっしゃり方だとストレスがあつてこういうことをするというところでしょ。ほな、ストレスがあれば女子中学生の下を盗撮するとか、じゃあストレスがあれば元同僚の下着を盗むとか、そういうことになるんですか。そういうのはちょっと違うと思います。ですから、ストレスがあるからそうだとするのは、ちょっと僕は認識が、私は失

礼な言い方で恐縮ですけど、ちょっとずれ、ずれと言うとちょっと失礼、ちょっと違うと思います。だから、教員に対して、もう怒るところ怒っていただいたらいいんです。だから、何かストレスやからこんなことを君やったんだ、あなたやったんでしょとか、そういう捉え方は違うと思いますので。もちろんストレスがあることも事実でしょう、あるでしょう、あると思いますけれども、そうでなく、ちゃんと注意すべきところ注意していただきたいと思います。

○副議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 指導すべきことはきちっとやっておりますが、ストレスというのは、これは本当につらい病気であって、ストレスが非常に固まれば理性を失うということも理解願いたいと思います。今の人間関係ではストレスが発散させられない。そして、この前の、きょうの中でも出てましたように、きずなというものが非常に薄れております。そういうもので支え合うというようなことが非常に希薄になっております。そういうものも抜けていたんじゃないかなあと思います。ちょっとした声のかけ合い、ちょっとした支え合いによって、それが正常な職場になり、正常さを理性を取り戻すというようなこと、やはりストレスというものは本当に怖いというようなことも職員にも、またはどの職場でも認識する必要があるんじゃないかなあと思います。ストレスを軽率に扱うということは本当に逆に怖いということだと思います。

以上です。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 教育長のおっしゃったこと、理解できる場所もあります。しかし、過去において教員同士が支え合っているというふうにはこの席では答えられてきているわけですので、今のお答えですと、きずながちょっと薄かったんじゃないかとか、支え合う部分が足りなかったんじゃないかとかおっしゃるからですね。そうでなく、支え

合ってやっておられたわけでしょ、今までの答えです。ですから、そうじゃなくて、ちょっと甘い部分があるわけです。私が言うと変な言い方、変ですけど、私も元教員ですから。甘いところがあるんです、考え方の中に。そういう人がいるということです。ですから、そういうことのないように、ちゃんと厳しくやっていただきたいということをお願いしておきます。

それでは、2点目に行かせていただきます。新庁舎プロポーザルについて。

新庁舎プロポーザルについて、(1)新庁舎建設工事基本設計業務プロポーザル審査の全体の流れは。

(2)プロポーザル審査委員の選定方法は。

(3)新庁舎建設工事基本設計業務プロポーザル審査で評価点をつけるに当たって、途中で業者を呼んで説明を求め、それも含めて評価しているのか。

(4)配点の基準（どの評価事項を設定するか。どの評価事項に何点を配点するか。審査委員がつけるA B C D Eにそれぞれどのような数値を掛けるか。例、Aと評価した場合1.0を掛ける、Bと評価した場合0.8を掛けるなど。また、この掛ける数値Xは評価事項によって違っているが）などを太子町が決めてプロポーザル審査委員会に案を示したと思われるが、それで間違いはないか。

(5)上記について、太子町が提示した案のとおりプロポーザル審査委員会で決められたのか。それとも、審査委員会のほうで配点や重みづけ（A B C Dにそれぞれどのような数値Xを掛けるか）などについて変更はなされたか。もし変更がなされたとする、どのように変更されたのか。

(6)設定された評価事項、それに対する配点（ウェイト）、それに掛ける数値Xは他の自治体と比較して同じようなものか、それとも異なるか。他の自治体を調査した上でそれらを決めたか、それとも他市町を考慮せず、太子町独自で作成したものか。

(7)評価について、審査委員皆全員で相談

して決めたと言われていたと聞いたことがあるのですが、相談して決めたのか、それともそれぞれの委員が評価したものを平均して評価点としたのか。評価点満点のところはどのようにすると満点になるのか。その評価の流れは。例、全員が満点であったので平均しても満点になったのか。全員で相談して満点をつけることとしたので満点になったのか。

(8)特定の業者が得意とすると想定される評価事項の配点（ウエート）を高く、またその評価事項に対して審査委員がつけるAとかBに対する重み（掛ける数値X）を大きくすれば、その業者のトータルの得点が高くなります。特定の評価事項や、その事項に掛ける数値Xを大きくしようとしたことはあるか。

(9)各配点は本町のほかの事業とほぼ同じような配点や重みづけがなされているか。

(10)各評価事項に対する配点（ウエート）はどのような考えに基づいて決められているか。

(11)評価事項・評価方法・ウエートづけ・集計方法等は参加業者に事前にわかるのか。つまり、どの部分に力を入れれば自社の得点が高くなるのかということに参加業者が想定できるのか、お尋ねいたします。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 1点目でございます。当該業務に係る実施体制、実施方針やプロジェクトに対する提案等に関するプロポーザルの企画提案書の提出を受け、書類審査及び各社のプレゼンテーションと質疑応答によるヒアリングにより評価を行い、審査協議の上、最優秀及び優秀者の設計者特定を行っております。

また、審査委員会ではすぐれた技術提案と設計者を特定することを主眼に置かれ、単に点数評価ではなく、全委員が審査講評を討議して選定することが事前に決定され、審査が行われております。

2点目でございます。審査委員会については、偏りのない幅広い観点からの審査をいただくため、兵庫県景観審議会委員で、斑鳩地

区景観アドバイザーとして地域にも精通された国立明石高専八木教授、姫路に約10年勤務され、建築家としても高い評価のある兵庫県立大学人間環境学部の柏木元教授、ランドスケープの専門家である神戸芸術工科大学長濱准教授、町家や住宅の研究をされ、建築家として評価の高い神家氏、建築行政の立場で公共建築を多く手がけておられる兵庫県住宅建築局営繕課の三俣課長、事業者側として八幡副町長を選任いたしております。審査委員の人選及び構成につきましては、プロポーザル参加者及び関係行政より高い評価を得ております。

3点目でございます。書類審査及び各社のプレゼンテーションと質疑応答によるヒアリングによる評価を行い、審査協議の上、最優秀及び優秀者の設計者特定を行っております。

4点目、各評価項目に掛ける審査係数につきましては、国交省の外郭団体、財団法人公共建築協会によるプロポーザル方式による設計者選定の進め方に基づき、5段階及び3段階にて、0.2から1.0までを定めて評価基準とし、審査いたしております。

5点目でございます。基本的には国交省外郭団体、財団法人公共建築協会のプロポーザル方式による設計者選定の進め方に準じて配点が決定されておりますが、審査委員会ではすぐれた技術提案と設計者を特定することに主眼を置かれ、審査の重みづけや最終決定方向について事前に協議され、審査が行われております。最終的な決定につきましては、点数評価のみで決定するのではなく、全委員が審査講評を行い選定することが事前に決定されて審査が行われております。

6点目でございます。基本的には国交省外郭団体、財団法人公共建築協会のプロポーザル方式による設計者選定の進め方に準じて配点を決定しておりますが、他の多くの自治体の事例を精査研究し、審査委員会に諮り決定をいたしております。

7点目でございます。独創性、取り組み意

欲の審査項目において、特に独創性と取り組み意欲が極めて高いと技術提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングにおいて全委員が評価されたものでございます。

8点目でございます。各評価項目に掛ける審査係数につきましては、国交省外郭団体、財団法人公共建築協会プロポーザル方式による設計者選定の進め方に基づき、5段階及び3段階にて、0.2から1.0までを定めて評価基準とし、審査されております。

9点目でございます。各評価項目の配点につきましては、国交省外郭団体、財団法人公共建築協会プロポーザル方式による設計者選定の進め方を基本としておりますが、その事業内容や目的に応じ、配点を審査委員会で検討し、審査されております。

10点目でございますが、新庁舎にふさわしい、住民を初めとする利用者からのニーズを反映することのできる、創造的かつ高度な設計能力、質の高い作品実績を有する設計者を求めたく、財団法人公共建築協会のプロポーザル方式による設計者選定の進め方を基本として各評価項目の配点検討を行い、審査委員会にて決定をいたしております。

11点目でございます。全社へのプロポーザル提出要請書及び意思確認書の送付時に評価項目、評価事項を明記するとともに、ホームページで全資料を公開いたしております。配点につきましても、財団法人公共建築協会の設計プロポーザルの進め方に記載されておりますし、ホームページでは他の自治体のプロポーザル資料が公開されておりますので、プロポーザルに参加されております各社は多くのプロポーザル参加実績もあるため、よく理解、研究されているものと考えております。他の自治体におきましても、財団法人公共建築協会の設計プロポーザルの進め方を基本として進められております。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 公共建築協会、これは一般財団法人です。ここはいろんな出版物を出さ

れておりますが、ちょっと今ほとんどお答えの中にそこに基づいてという言葉が入ってありました。そしてまた、同僚議員が聞いたときもそこに基づいてやっているというお答えだったのですが、お尋ねするんですが、ネットでよそのところを調べてみますと、配点ですとか、そういった違うんですね、太子町の今回のと。ですから、いや、私は太子町が自分のところの判断があつたらいけないと言ってるん違います。あつたらいいと思つてますから。ですけど、それに基づいて決めたんだということをおっしゃってるんですけど、配点自体、あるいは項目、評価する項目。項目もこれ地方公共団体によって違うんです。項目も違いますし、配点も違うんです。ですから、それを一概に公共建築協会の基準によりやつたと言われても、あくまでもそれは書き方とか基準とか、そういうことがこういうことをやるときにはどうすべきかということは書いてあるんだと思うんです。ですので、本町で原案を配点とか決められたんでしょう。そして、その案を審査委員会にこの案でよろしいかと諮られてやられたんじゃないんですか。

それで、私の質問でちょっと明確にお答えになってないのが、(4)、今申しました、審査委員会に案を示されたんですかと、太子町が決めてプロポーザル審査委員会に案を示したと思われませんが、それで間違いございませんか。

それから、(5)のところですけど、その提案されたものが変更なく、事務局がつくられた案がそのまま決まったのでしょうか。それとも、変更がありましたか。あつたのであれば、どのような点ですかということをお尋ねいたします。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 基本的には先ほど申しました財団法人公共建築協会に準じておるところでございますが、それを事前に審査委員会の皆さんにお示しして、審査委員会として決定したということでございます。

それから、変更がなされたとすればということなんですが、これも審査のすぐれた技術提案と設計者を特定することに主眼を置かれ、審査の重みづけや最終決定方向に向かって事前に協議され、審査が行われております。ですから、最終的な決定につきましては、点数の変更がなされたかどうか私は一つ一つ確認しておりませんが、点数のみで評価する決定するのではなく、全委員が審査講評して選定すると、そういうことが事前に決定されていたということでございます。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 では、担当部長がおわかりにならないようですので、その委員であられる八幡副町長おられますから、今の点につきまして、事務局が提案したとおりの点数のつけ方、配点、配分、そうだったのか。それとも、委員会で話されて変更があったのかという点です。

それから、いろいろと相談を委員の皆様は相談されて、ちょっと僕わからないのでお尋ねします。まず、みんなで相談してからそれぞれの方が点数、AとかBとかつけられたのか。それとも、その後点数、講評すると今部長のほうから答えられました。講評した後に何かまた相談して訂正とかあるのか、その流れがよくわからないんですけど、そういうところはどうなってますか。

○副議長（清原良典） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず、事務局が配点の提案ということで示されたので、それをもちろん6委員集まった中で確認をして、事務局案どおり実施いたしました。

それと、AとかBとかの点数のつけ方、これは各委員が非常にすぐれているということであればAとか、すぐれているBというような感じで、それぞれABCDEで5段階方式で評価をしたところでございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 ですから、もうその評価されたら、それでもうそのまま、相談して出し

たら、その後変更はもうないんですか、講評されて。

○副議長（清原良典） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 実は当初は、例えば本当に同じ点数といいますか、競った場合にどうしようかというような話もありました。しかし、結果的には点数に少し差がありましたので、トータル的、各委員が評価した、その点数を集めた中で一番高かったところに決めたということでございます。

以上でございます。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 それで、いろいろ誤解が生じてるところ、何で満点がつくのかということなんですけど、いや、私は理論上つくと思ってるわけで、全員の方が全部Aをつけたら、それに掛ける数値1.0を仮に掛けたら満点になるわけです。ですから、そういうことをはっきりご説明にならないので、それで何で満点になるのかって誰かが聞いても、それをはっきりお答えにならない。私は、全員が満点をつけられて、全員が1.0を掛けて、それを平均したから、ある項目では満点になってると、そういうふうに思ってますけど、それで間違いないですか。

○副議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 満点に、例えば提案の独創性で満点がついたとしましょう。6委員です。6委員が全部Aをつければ、1.0ですから、それ平均値とれば1.0。したがって、配点の15掛ける係数の1.0を掛ければ15点の満点になるという単純なことでございます。

○副議長（清原良典） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 そういうことを早い段階ではっきり言っていただいたらありがたかったです。私も本当はこの場で聞くのではなくて、庁舎のほうの議会のほうで委員会がありますので、そこで質問もしてましたけど、お答えがちゃんと返ってこないの、こうやってさせていただいたんです。だから、特別委員会があるのに、本当はそこでさせていただ

くべきものだと私思ってますけど、答えがないもので、ここで聞かせていただいております。

私、お願いなんですけど、変な疑惑を生まないように、情報をきちっと早い段階で出していただいて、事実を事実のとおり答えていただいたらいいんです。それを考え方をちょっと今練ってるとか何やかんやそういうことを委員会のほうでも言われたりするからこういうことになってるので、今後情報を早く、そして議会に対しては真摯にお答えをしてい

ただきますようお願いしておきます。

終わります。

○副議長（清原良典） 以上で服部千秋議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は12月10日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

ご苦労さんでした。

（散会 午後4時50分）